

令和 5 年

第 3 回 定 例

夕 張 市 議 会 議 案

令和 5 年 9 月 7 日 開 会

令和 年 月 日 閉 会

令和5年 第3回定例市議会付議案件名

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 議案第 1 号 | 夕張市財政再生計画の変更について |
| 議案第 2 号 | 夕張市火災予防条例の一部改正について |
| 議案第 3 号 | 夕張市教育委員会委員の任命について |
| 議案第 4 号 | 市職員懲戒審査委員会委員の選任について |
| 議案第 5 号 | 市職員懲戒審査委員会委員の選任について |
| 議案第 6 号 | 市職員懲戒審査委員会委員の選任について |
| 選挙第 1 号 | 夕張市選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について |
| 認定第 1 号 | 令和4年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第 2 号 | 令和4年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第 3 号 | 令和4年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第 4 号 | 令和4年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第 5 号 | 令和4年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第 6 号 | 令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第 7 号 | 令和4年度夕張市水道事業会計決算の認定について |
| 報告第 1 号 | 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 報告第 2 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| 報告第 3 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| 報告第 4 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| 報告第 5 号 | 例月現金出納検査の結果について |

令和5年第3回定例市議会出席者名簿

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	厚 谷 司 君	○ 教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
教 育 長	小 林 広 明 君	教 育 課 長	堀 靖 樹 君
選挙管理委員会 委員長	柳 沼 伸 幸 君	○ 選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
農 業 委 員 会 会 長	板 谷 忠 弘 君	事 務 局 長	芝 木 誠 二 君
監 査 委 員	西 田 洋 二 君	○ 農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
○ 市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名		事 務 局 長	中 川 雅 俊 君
副 市 長	吉 崎 仁 司 君	○ 監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
総務企画課長	芝 木 誠 二 君	事 務 局 長	佐 藤 浩 一 君
地域振興課長	菊 田 大 介 君		
財 政 課 長	板 垣 克 巳 君		
税 務 課 長	秋 山 俊 輔 君		
建 設 課 長	押野見 正 浩 君		
土 木 課 長	阿 部 充 雅 君		
上下水道課長	小 峰 健 一 君		
市 民 課 長	外 崎 伸 一 君		
保健福祉課長	鈴 木 茂 徳 君	○ 本議会の書記の職・氏名	
生活福祉課長兼 福祉事務所長	平 塚 浩 一 君	事 務 局 長	佐 藤 浩 一 君
消 防 長	石 黒 友 幹 君	書 記	山 下 倫 弘 君
消 防 次 長	千 葉 恭 久 君	書 記	増 井 菜々実 君

令和5年

会 議 日 程 表

第3回定例市議会

1. 会 期 9月7日から同月21日までの15日間

月日	曜日	開議時刻	会議別	付議案件・その他
9月7日	木	10:30	本会議	・会期の決定について ・市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問 ・議案の一部上程議決 ・一般質問
9月8日	金	10:30	本会議	・案件の一部上程、委員会付託
9月9日	土		休 会	
9月10日	日		休 会	
9月11日	月		休 会	・議案調査
9月12日	火		休 会	・議案調査
9月13日	水		休 会	・議案調査
9月14日	木		休 会	・議案調査
9月15日	金	13:30	休 会	・決算審査特別委員会（議会から付託された案件の審査）
9月16日	土		休 会	
9月17日	日		休 会	
9月18日	月		休 会	
9月19日	火		休 会	・議案調査
9月20日	水		休 会	・議案調査
9月21日	木	10:30	本会議	・委員会の審査報告と全議案の上程議決

- ・本会議 ～ 3日
- ・休 会 ～ 12日

計 15日

令和5年

議 事 日 程 表 (第1日)

第3回定例市議会

1. 招集の日時 令和5年9月7日 午前10時30分開議

2. 招集の場所 市議事堂

日程番号	種 別	番 号	件 名	提出者
日程第1			会期の決定について	
日程第2			市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問	
日程第3	議 案	第1号	夕張市財政再生計画の変更について	市 長
日程第4			一般質問	

令和5年

議 事 日 程 表 (第2日)

第3回定例市議会

1. 開催の日時 令和5年9月8日 午前10時30分開議

2. 開催の場所 市議事堂

日程番号	種 別	番 号	件 別 名	提出者
日程第1	認 定	第1号	令和4年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について	市 長
	認 定	第2号	令和4年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第3号	令和4年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第4号	令和4年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第5号	令和4年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第6号	令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第7号	令和4年度夕張市水道事業会計決算の認定について	
日程第2	報 告	第1号	令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	市 長

令和5年

議 事 日 程 表 (第3日)

第3回定例市議会

1. 開催の日時 令和5年9月21日 午前10時30分開議

2. 開催の場所 市議事堂

日程番号	種 別	番 号	件 名	提出者
日程第1	議 案	第2号	夕張市火災予防条例の一部改正について	市 長
日程第2	議 案	第3号	夕張市教育委員会委員の任命について	市 長
日程第3	議 案	第4号	市職員懲戒審査委員会委員の選任について	市 長
	議 案	第5号	市職員懲戒審査委員会委員の選任について	
	議 案	第6号	市職員懲戒審査委員会委員の選任について	
日程第4	議 案	第7号	令和5年度夕張市一般会計補正予算	市 長
	議 案	第8号	令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算	
	議 案	第9号	令和5年度夕張市水道事業会計補正予算	
日程第5	選 挙	第1号	夕張市選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について	議 長
日程第6	認 定	第1号	令和4年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について	市 長
	認 定	第2号	令和4年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第3号	令和4年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第4号	令和4年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第5号	令和4年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第6号	令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について	
	認 定	第7号	令和4年度夕張市水道事業会計決算の認定について	

日程第7	報 告	第2号	例月現金出納検査の結果について	議 長
	報 告	第3号	例月現金出納検査の結果について	
	報 告	第4号	例月現金出納検査の結果について	
	報 告	第5号	例月現金出納検査の結果について	
日程第8	報 告	第6号	夕張市財政再生計画の令和4年度実施状況の報告について	市 長
日程第9	意見書案	第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	高間議員 ほか6名
日程第10	意見書案	第2号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	工藤議員 ほか6名
日程第11	意見書案	第3号	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書	工藤議員 ほか6名

自 令和5年6月7日

令和5年9月7日 開会

行政報告

至 令和5年9月6日

第3回 定例夕張市議会

月 日	事 項
8月25日	<p>※ 三者協議関係について</p> <p>○ 国、北海道及び夕張市の三者協議の実施について</p> <p>市役所4階会議室において行われた国、北海道及び夕張市の三者協議に出席し、開催に当たっての挨拶を述べた。</p>
7月14日	<p>※ 市長会関係について</p> <p>○ 令和5年度空知市長連絡協議会春季定期総会への出席について</p> <p>砂川市において開催された令和5年度空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、管内各市長と情報交換等を行った。</p>
6月28日	<p>※ 空知地方総合開発関係について</p> <p>○ 空知地方総合開発期成会令和5年度第1回役員会・定時総会への出席について</p> <p>岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会令和5年度第1回定時総会に出席し、令和5年度歳入歳出予算等について審議決定した。</p>
7月27日	<p>※ 道路関係について</p> <p>○ 一般国道452号建設促進期成会による要望行動への参加について</p> <p>東京都において行われた一般国道452号建設促進期成会による要望行動に参加し、予算の安定的な確保と不通区間の全線開通に向けた建設促進について、財務省、国土交通省及び観光庁に対して関係市町とともに要望を行った。</p>
8月31日	<p>○ 主要道道夕張新得線建設促進期成会による道内要望行動への参加について</p>

	<p>札幌市において行われた主要道道夕張新得線建設促進期成会による要望行動に参加し、未整備区間の早期着工について、北海道に対して関係市町村とともに要望を行った。</p> <p>※ 財政関係について</p> <p>7月28日 ○ 令和5年度普通交付税の決定について</p> <p>令和5年度普通交付税は、35億8,504万8千円と決定された。前年度対比1,520万2千円の減額（▲0.4%）となった。</p> <p>※ 一般関係について</p> <p>6月15日 ○ 夕張と東京をつなぐ夕張観光物産展について</p> <p>東京都庁で開催された夕張と東京をつなぐ夕張観光物産展に出席し、夕張市の物産・観光PRを行った。</p> <p>6月21日 ○ 鹿島林道の早期復旧要望について</p> <p>空知森林管理署を訪れ、夕張岳へ通じる鹿島林道の早期復旧について要望を行った。</p> <p>6月22日 ○ 市内小中学校訪問について</p> <p>ゆうばり小学校及び夕張中学校を訪れ、児童生徒の様子や校内の状況を視察し、両校の校長と意見交換を行った。</p> <p>6月28日 ○ 地域づくり連携会議への出席について</p> <p>岩見沢市において開催された令和5年度空知地域づくり連携会議に出席し、広域的な連携・協働による地域づくりについて意見交換等を行った。</p>
--	--

6月28日	<p>○ 北海道空知地域創生協議会令和5年度第1回総会への出席について</p> <p>岩見沢市において開催された北海道空知地域創生協議会令和5年度第1回総会に出席し、令和4年度の事業報告及び収支決算等について審議決定した。</p>
7月10日 ～ 7月21日	<p>○ 市政懇談会「あつやトーク」の開催について</p> <p>市政に関する市民との懇談を目的とした市政懇談会「あつやトーク」を市内6箇所で開催し、所信表明のポイントや主な事業について説明した後、市民から市政に関する意見や要望を聞いた。</p>
7月12日	<p>○ 夕張観光物産展 in 横浜について</p> <p>横浜市役所で開催された夕張観光物産展 in 横浜に出席し、夕張市の物産・観光PRを行った。</p>
7月20日	<p>○ 第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会への出席について</p> <p>オンラインにより開催された令和5年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席し、北海道教育委員会が提起した公立高等学校配置計画案について協議を行った。</p>
7月24日	<p>○ 南空知ふるさと市町村圏組合令和5年第1回臨時会への出席について</p> <p>岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合令和5年第1回臨時会に出席し、議長・副議長の選挙等について審議決定した。</p>
8月5日	<p>○ 夕張市立診療所／介護医療院夕張供用開始記念式典について</p> <p>令和5年9月1日に移転し供用開始する、市立診療所等の供用開始記念式典に出席し、主催者挨拶、感謝状の授与及びテープカットを行った。</p>

○ 各種機関・団体総会等への出席について

市内において各種機関・団体の総会等が開催されたので次のとおり出席し、挨拶を述べた。

- ・ 6月22日 豊生会健康長寿プロジェクト講演会
- ・ 6月22日 暴力追放運動推進協議会
- ・ 6月25日 第14回夕張メロンまつり
- ・ 6月25日 りすた3周年記念誕生日会
- ・ 6月29日 夕張国際ファンタスティック映画祭2023開会式
及び歓迎セレモニー
- ・ 7月3日 小中一貫教育保護者説明会
- ・ 7月9日 第2回夕張バリバリメロンラン2023
- ・ 7月10日 ライフネットゆうばり通所センター開所式
- ・ 7月24日 道の駅夕張メロード運営協議会臨時総会
- ・ 8月3日 旭川夕張会総会
- ・ 8月5日 第36回ゆうばり夏まつり
- ・ 8月19日 道の駅 YUBARI メロードフェスタ

※ 現金及び物品等の寄付について

○ 別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附があった。

一 般 関 係	No. 1
まちづくり寄附条例関係	No. 2
教 育 関 係	No. 3 ~ 4

No.1

寄付寄贈金品等一覧調書（一般関係）

（敬称略）

1. 物品

寄付寄贈者		受領年月日	物品名	寄付寄贈の目的	取扱担当課所	備考
現住所又は団体所在地	氏名又は団体名					
静岡県	蔵地場園守谷能精	R5.7.12	煎茶 11本	一般寄付	総務企画課	

寄付寄贈金品等一覧調書(夕張まちづくり寄附条例関係)

(敬称略)

1. 現金

寄付寄贈者		受領年月日	物品名	寄付寄贈の目的	取扱担当課所	備考
現住所又は団体所在地	氏名又は団体名					
京都府	平尾務	5.6.6	23,000円	(ア)夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
静岡県	高田公功	5.6.9	32,000円	(ア)夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
沖縄県	徳村政人	5.6.29	20,000円	(ア)夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
宮城県	錦戸正継	5.6.30	15,000円	(ウ)子どもたちの健全な育成に関する事業	地域振興課	
栃木県	近嵐藤枝	5.7.10	50,000円	(ア)夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
東京都	山田茂典	5.7.21	54,000円	(ア)夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
神奈川県	田中聡	5.8.9	21,000円	(ア)夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
埼玉県	黒沢修司	5.8.10	11,000円	(ア)夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
埼玉県	黒沢則子	5.8.10	17,000円	(ウ)子どもたちの健全な育成に関する事業	地域振興課	
愛知県	早川浩明	5.8.17	27,000円	(ア)夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
	非公表	2,330件	57,703,860円		地域振興課	
	合計	2,340件	57,973,860円			

寄 附 寄 贈 金 品 等 一 覧 調 書 (教 育 関 係)

(敬称略)

寄 附 寄 贈 者		受 領 年 月 日	物 品 名	寄 附 寄 贈 の 目 的	取 扱 担 当 課 所	備 考
現 住 所 又 は 団 体 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名					
東 京 都	山 田 敬 伸	5. 6. 1	ス ケ ッ チ 3 点	閲 覧 用	教 育 課	
兵 庫 県	銀 屋 純 子	5. 6. 2	図 書 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
長 沼 町	宍 戸 光 雄	5. 6. 8	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
札 幌 市	株 式 会 社 北 一 蔵 重 商 店	5. 6. 14	メ ロ ン 20 玉	小 学 生 喫 食 用	教 育 課	
三 重 県	た け し ろ う カ ン パ ニ ー	5. 6. 28	図 書 2 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
東 京 都	日 本 即 席 食 品 工 業 協 会	5. 6. 30	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
〃	読 売 新 聞 社	5. 7. 1	〃 280 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
長 沼 町	宍 戸 光 雄	5. 7. 1	〃 1 冊	閲 覧 用	教 育 課	
札 幌 市	北 の 映 像 ミ ュ ー ジ ア ム	5. 7. 6	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
東 京 都	エ ム ・ オ ー ・ オ フ ィ ス	5. 7. 20	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	

寄 附 寄 贈 金 品 等 一 覧 調 書 (教 育 関 係)

(敬称略)

寄 附 寄 贈 者		受 領 年 月 日	物 品 名	寄 附 寄 贈 の 目 的	取 扱 担 当 課 所	備 考
現 住 所 又 は 団 体 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名					
札 幌 市	藻 岩 山 き の こ 観 察 会	5. 8. 5	図 書 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
〃	河 田 道 子	5. 8. 7	〃 45 冊	閲 覧 用	りすた図書館	

教育行政報告

月 日	事 項
6月21日	<p>○ 教育委員の学校視察について</p> <p>教育委員とともに、ゆうばり小学校・夕張中学校を訪問し、授業参観を行うなど、児童生徒の様子や校内の状況を視察した。</p>
6月22日	<p>○ 夕張市長の市内小中学校訪問について</p> <p>厚谷市長とともに、ゆうばり小学校・夕張中学校を訪問し、授業参観を行って、児童生徒の様子や校内の状況を視察したほか、両校長と懇談を行った。</p>
6月25日	<p>○ 「りすた」3周年記念事業の出席について</p> <p>拠点複合施設「りすた」で開催された、「りすた3周年記念誕生日会」に出席し、記念樹の植樹を行うなど記念事業に参加した。</p>
7月3日	<p>○ 小中一貫教育保護者説明会の開催について</p> <p>拠点複合施設「りすた」において開催された、夕張市立小中学校一貫教育の導入に係る保護者説明会に出席し、小中一貫教育の目的や導入の理由、効果、取り組みについて参加者に説明を行った。</p>
7月10日	<p>○ 市政懇談会「あつやトーク」への出席について</p> <p>7月10日から7月21日までの期間において市内6会場で開催された、市政懇談会「あつやトーク」の6会場すべてに出席し、小中一貫教育の導入について説明を行ったほか、参加された市民と意見交換を行った。</p>
7月11日	<p>○ 令和5年度 第2回空知管内市町教育委員会教育長会議への出席について</p> <p>オンラインにより開催された、令和5年度第2回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局から提起された教職員の服務規律の保持、働き方改革の推進、部活動の地域移行などについて、協議を行った。</p>

7月13日	<p>○ 令和6年度小学校入学に向けた就学説明会の開催について</p> <p>拠点複合施設「りすた」において開催された、令和6年度小学校入学に向けた就学説明会に出席し、挨拶を行った。</p>
7月20日	<p>○ 令和5年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会への出席について</p> <p>オンラインにより開催された、令和5年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席し、北海道教育委員会から提起された公立高等学校配置計画案について、協議を行った。</p>
7月24日	<p>○ 令和5年度第1回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会小部会の出席について</p> <p>深川市において開催された、令和5年度第1回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会小部会に出席し、令和6年度から使用される小学校用の教科用図書について調査研究を行った。</p>
7月27日	<p>○ 令和5年度第3回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の出席について</p> <p>深川市において開催された、令和5年度第3回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に出席し、令和6年度から使用される、小中学校用教科用図書の採択について協議を行った。</p>
8月16日	<p>○ 令和5年度北海道公立学校職員永年勤務者への表彰状伝達について</p> <p>ゆうばり小学校において挙行了した令和5年度北海道公立学校職員永年勤務者表彰贈呈式にて、表彰状の伝達を行った。</p>
8月23日 ～ 8月24日	<p>○ 令和5年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会への出席について</p> <p>室蘭市において開催された令和5年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席し、令和4年度会務報告並びに収支決算及び令和5年度収支予算についての承認、令和5年度新役員の選出が行われた後、分散会グループ協議において各市の地域学校協働活動の推進について事例発表及び、意見交流等を行った。</p>

自 令和 5 年 6 月 7 日

令和 5 年 9 月 7 日 開会

議 会 行 事 報 告

至 令和 5 年 9 月 6 日

第 3 回 定 例 夕 張 市 議 会

月 日	事 項
6 月 1 3 日	<p>○北海道市議会議長会中央実行運動について</p> <p>東京都において実施された北海道市議会議長会中央実行運動に議長が参加し、道内選出国會議員を訪問し、北海道市議会議長会議決事項の実現に関する要望を行った。</p>
6 月 1 4 日	<p>○第 99 回全国市議会議長会定期総会について</p> <p>東京都において開催された第 99 回全国市議会議長会定期総会に議長が出席し、議員の特別表彰を行い、引き続き一般事務報告を承認し、令和 3 年度決算を認定するとともに令和 5 年度予算を審議承認したほか、地方行政委員会をはじめとする各委員会報告を承認した後、各部会から提出された議案及び会長提出議案について審議し、いずれも原案のとおり可決された。</p> <p>その後、令和 5 年度役員改選が行われ、建設運輸委員に議長が選任された。</p> <p>○各委員会合同会議について</p> <p>第 99 回全国市議会議長会定期総会終了後、各委員会合同会議に議長が出席し、各委員会正副委員長の選任を行った。</p>
6 月 1 5 日	<p>○国会議員への要望運動について</p> <p>東京都において北海道選出国會議員を議長が訪問し、第 99 回全国市議会議長会定期総会議決事項の実現に関する要望を行った。</p>
7 月 1 日	<p>○自由民主党北海道第十選挙区支部令和 5 年度政経セミナーについて</p> <p>岩見沢市において開催された自由民主党北海道第十選挙区支部令和 5 年度政経セミナーに議長が出席し、意見交換した。</p>

7月11日	<p>○南空知ふるさと市町村圏組合議会議員協議会について</p> <p>岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合議会議員協議会に議長が出席し、初議会（第1回臨時会）にあたり議事の運営等について協議を行った。</p>
7月12日	<p>○相馬地方町村会外の行政視察について</p> <p>財政再生調査のため相馬地方町村会外1市議会から議員等が来夕したので、議長が歓迎の挨拶を述べるとともに質疑を行った。</p>
7月13日	<p>○福島県田村市議会の行政視察について</p> <p>道の駅「夕張メロード」の運営について福島県田村市議会政友会5名が来夕したので、議長が歓迎の挨拶を述べるとともに質疑を行った。</p>
7月16日	<p>○北恵庭駐屯地創立73周年記念行事について</p> <p>恵庭市において開催された北恵庭駐屯地創立73周年記念行事に正副議長が出席し、意見交換した。</p>
7月22日	<p>○令和5年度全国高等学校総合体育大会「総合開会式」について</p> <p>札幌市において開催された令和5年度全国高等学校総合体育大会「総合開会式」に議長が出席した。</p>
7月24日	<p>○令和5年南空知ふるさと市町村圏組合議会第1回臨時会について</p> <p>岩見沢市において開催された令和5年南空知ふるさと市町村圏組合議会第1回臨時会に議長が出席し、正副議長の選挙を行ったほか、監査委員の選任に同意した。</p>
7月26日	<p>○千葉県銚子市議会外の行政視察について</p> <p>財政再生調査のため千葉県銚子市議会外1大学から議員等が来夕したので、議長が歓迎の挨拶を述べるとともに質疑を行った。</p>

7月29日	<p>○衆議院議員 稲津 久 政経セミナーについて</p> <p>岩見沢市において開催された衆議院議員 稲津 久 政経セミナーに議長が出席し、意見交換した。</p>
8月 1日	<p>○第177回全国市議会議長会建設運輸委員会について</p> <p>東京都において開催された第177回全国市議会議長会建設運輸委員会に議長が出席し要望書(案)、要望活動及び今後の運営について協議を行った。</p>
8月 2日	<p>○国会議員への要望運動について</p> <p>東京都において北海道選出国會議員を議長が訪問し、第177回全国市議会議長会建設運輸委員会令和6年度建設運輸施策等に関する要望と全国市議会議長会で議決した東日本大震災に関する要望を行った。</p>
8月 3日	<p>○令和5年度旭川夕張会総会について</p> <p>旭川市において開催された令和5年度旭川夕張会総会に議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
8月 5日	<p>○夕張市立診療所／介護医療院 夕張供用開始記念式典について</p> <p>夕張市立診療所／介護医療院 夕張において開催された夕張市立診療所／介護医療院 夕張供用開始記念式典に全議員が出席した。</p>
	<p>○鈴木宗男・鈴木貴子 第18回北海道セミナーについて</p> <p>札幌市において開催された鈴木宗男・鈴木貴子 第18回北海道セミナーに議長が出席し、意見交換した。</p>
8月23日	<p>○「いなつ久を励ます会」について</p> <p>岩見沢市において開催された「いなつ久を励ます会」に議長が出席し、意見交換した。</p>

8月25日	<p>○令和5年度北海道市議会議長会道央支部協議会議員研修会について</p> <p>岩見沢市において開催された令和5年度北海道市議会議長会道央支部協議会議員研修会に夕張市議会をはじめ空知管内10市議会の議員が参加し、NPO法人 炭鉱（ヤマ）の記憶推進事業団 理事長 平野 義文氏を講師に迎え『空知の現在、過去、未来』～日本遺産「炭鉄港」が地域にもたらす可能性～をテーマに研修を行った。</p>
8月31日	<p>○大空町議会の行政視察について</p> <p>拠点複合施設「りすた」について視察のため大空町議会総務厚生常任委員会9名が来夕したので、議長が歓迎の挨拶を述べるとともに質疑を行った。</p>
9月 3日	<p>○2023 鈴木直道 政経セミナーについて</p> <p>札幌市において開催された 2023 鈴木直道 政経セミナーに議長が出席し、意見交換した。</p> <p>市内における各種行事等への出席について</p> <p>市内で各種行事等が開催されたので、次のとおり出席したほか挨拶を述べた。</p>
6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 夕張交通安全協会定期総会
6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・夕張商工会議所 第70回通常議員総会
6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 夕張市暴力追放運動推進協議会通常総会
6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・夕張メロンまつり
6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 夕張市体育協会通常総会
7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年夏の交通安全運動「セーフティコールゆうばり」
8月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第36回ゆうばり夏まつり

一般質問通告者一覧表

質問順	通告者	通告件数	件名
1	徳谷議員	1	1. 観光振興策について (1) 観光客の宿泊対策について (2) JR北海道との連携について
2	櫻井議員	4	1. 保育、教育施設的环境整備について (1) 保育、教育施設へのエアコン設置について 2. 子どもの医療費について (1) 高校卒業までの医療費無料化について 3. 地域防災について (1) 避難所でのペットの対応について (2) 地域避難訓練について 4. 夕張高校魅力化事業について (1) 地域みらい留学について (2) クラウドファンディングについて (3) 海外短期留学について
3	千葉議員	1	1. 地方だからこそできる安心な子育てと教育環境づくりについて (1) 「必要な基礎学力の定着・向上について (2) 「夕張っ子政策会議」について (3) 保護者の負担軽減に資する施策について
	計	6	

議案第 1 号

夕張市財政再生計画の変更について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

ただし、当該変更計画が効力を有する日は、同法第 10 条第 6 項の規定により、総務大臣に協議し、その同意を得た日とする。

令和 5 年 9 月 7 日提出

夕張市長 厚 谷 司

（提案理由）

財政構造の健全化と財政基盤の確立を図り、もって地域の将来に向けて透明性の高い持続可能な財政構造の構築を目的とするため、財政再生計画の変更を行うものである。

財政再生計画書(令和5年度第3次(9月)変更後)

第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 : 変更前に同じ

第2 計画期間 : 変更前に同じ

第3 財政再生の基本方針 : 変更前に同じ

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 : 変更前に同じ

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計 : 次のとおり変更する

(単位:千円)

区分	年度	計画初年度の前年度 (平成20年度)			財政再生計画を策定した年度 (初年度)			平成22年度 (第2年度)			平成23年度 (第3年度)			平成24年度 (第4年度)		
		歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額
歳入																
1 地方税		1,009,387	1,009,387		934,696	934,696	△ 74,691	957,303	957,303	22,607	935,940	935,940	△ 21,363	889,832	889,832	△ 46,108
2 地方譲与税		86,053	86,053		81,101	81,101	△ 4,952	78,338	78,338	△ 2,763	76,179	76,179	△ 2,159	71,450	71,450	△ 4,729
3 地方交付税		4,423,071	4,423,071		4,680,065	4,680,065	256,994	5,317,657	5,317,657	637,592	5,235,384	5,235,384	△ 82,273	5,266,367	5,266,367	30,983
4 国都道府県支出金		1,122,970	71,518		1,369,798	211,209	139,691	1,603,436	52,750	△ 158,459	1,577,868	24,894	△ 27,856	1,605,004	18,890	△ 6,004
5 繰入金		26,159	10		86,977	0	△ 10	38,581	3,883	3,883	579,534	542,726	538,843	252,144	205,530	△ 337,196
6 地方債		679,664	214,364		33,626,482	32,531,698	32,317,334	2,621,866	399,066	△ 32,132,632	1,022,374	272,674	△ 126,392	987,407	270,407	△ 2,267
うち再生振替特例債		0	0		32,199,000	32,199,000	32,199,000	0	0	△ 32,199,000	0	0	0	0	0	0
7 その他		1,335,444	387,742		1,261,111	313,746	△ 73,996	1,783,741	762,422	448,676	1,785,971	849,449	87,027	1,683,256	955,478	106,029
歳入計		8,682,748	6,192,145		42,040,230	38,752,515	32,560,370	12,400,922	7,571,419	△ 31,181,096	11,213,250	7,937,246	365,827	10,755,460	7,677,954	△ 259,292
歳出																
1 人件費		725,413	630,671		784,593	718,811	88,140	837,634	757,256	38,445	871,807	802,768	45,512	858,193	772,219	△ 30,549
2 物件費		674,765	518,139		623,203	434,195	△ 83,944	696,391	491,303	57,108	654,122	458,684	△ 32,619	606,599	455,082	△ 3,602
3 維持補修費		340,741	174,526		423,972	223,510	48,984	406,235	173,913	△ 49,597	431,428	201,277	27,364	449,722	198,231	△ 3,046
4 扶助費		1,283,403	316,850		1,133,882	362,850	46,000	1,322,851	375,564	12,714	1,385,663	398,774	23,210	1,425,330	397,533	△ 1,241
5 建設事業費		992,595	542,345		1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,697,980	475,866	△ 744,609	1,138,082	166,716	△ 309,150
(1) 普通建設事業費		992,595	542,345		1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,679,993	475,266	△ 745,209	1,086,726	166,480	△ 308,786
(2) 災害復旧事業費		0	0		0	0	0	0	0	0	17,987	600	600	51,356	236	△ 364
6 公債費		2,226,521	1,710,056		2,384,332	1,242,950	△ 467,106	3,539,627	1,722,701	479,751	1,917,844	1,521,666	△ 201,035	1,869,599	1,501,132	△ 20,534
うち再生振替特例債		0	0		0	0	0	453,212	377,677	377,677	482,985	402,488	24,811	482,985	402,488	0
7 繰出金		855,614	774,767		1,997,031	1,907,038	1,132,271	941,995	860,181	△ 1,046,857	921,766	843,500	△ 16,681	1,007,812	928,672	85,172
8 その他		33,756,836	33,697,931		33,235,459	32,822,982	△ 874,949	1,717,241	1,443,576	△ 31,379,406	2,744,054	2,646,125	1,202,549	2,754,760	2,613,006	△ 33,119
歳出計		40,855,888	38,365,285		41,584,088	38,296,373	△ 68,912	11,874,472	7,044,969	△ 31,251,404	10,624,664	7,348,660	303,691	10,110,097	7,032,591	△ 316,069
歳入歳出差引額 (A)		△ 32,173,140	△ 32,173,140		456,142	456,142	32,629,282	526,450	526,450	70,308	588,586	588,586	62,136	645,363	645,363	56,777
翌年度へ繰越すべき財源 (B)		26,326			31,425			9,134			713			38,600		
実質収支額 (A) - (B) (C)		△ 32,199,466			424,717			517,316			587,873			606,763		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	平成25年度 (第5年度)			平成26年度 (第6年度)			平成27年度 (第7年度)			平成28年度 (第8年度)			平成29年度 (第9年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1	地 方 税	859,159	859,159	△ 30,673	855,247	855,247	△ 3,912	837,670	837,670	△ 17,577	827,966	827,966	△ 9,704	914,412	914,412	86,446
2	地 方 譲 与 税	67,614	67,614	△ 3,836	63,959	63,959	△ 3,655	66,798	66,798	2,839	52,956	52,956	△ 13,842	52,526	52,526	△ 430
3	地 方 交 付 税	5,284,618	5,284,618	18,251	5,129,740	5,129,740	△ 154,878	5,120,321	5,120,321	△ 9,419	4,979,225	4,979,225	△ 141,096	4,946,234	4,946,234	△ 32,991
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,785,806	18,688	△ 202	2,156,921	36,410	17,722	1,774,914	131,158	94,748	1,874,966	30,319	△ 100,839	1,923,799	56,421	26,102
5	繰 入 金	946,193	889,636	684,106	1,565,648	1,486,052	596,416	1,055,640	858,920	△ 627,132	1,299,703	1,105,725	246,805	248,533	133	△ 1,105,592
6	地 方 債	811,000	274,200	3,793	1,289,879	255,579	△ 18,621	809,143	265,443	9,864	1,505,309	177,409	△ 88,034	1,042,075	174,575	△ 2,834
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	1,706,575	975,082	19,604	1,813,828	1,082,276	107,194	2,090,797	1,165,194	82,918	2,696,247	1,560,011	394,817	2,353,872	1,329,448	△ 230,563
	歳 入 計	11,460,965	8,368,997	691,043	12,875,222	8,909,263	540,266	11,755,283	8,445,504	△ 463,759	13,236,372	8,733,611	288,107	11,481,451	7,473,749	△ 1,259,862
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	
1	人 件 費	841,813	766,993	△ 5,226	872,094	788,440	21,447	1,031,858	898,170	109,730	976,671	857,919	△ 40,251	999,893	879,378	21,459
2	物 件 費	650,164	479,004	23,922	642,030	456,830	△ 22,174	917,015	523,955	67,125	843,601	493,353	△ 30,602	933,235	543,086	49,733
3	維 持 補 修 費	394,862	184,814	△ 13,417	405,561	178,250	△ 6,564	352,106	144,864	△ 33,386	365,441	171,105	26,241	507,040	271,045	99,940
4	扶 助 費	1,446,986	436,538	39,005	1,450,684	395,977	△ 40,561	1,407,233	345,285	△ 50,692	1,624,522	424,929	79,644	1,362,738	351,324	△ 73,605
5	建 設 事 業 費	1,116,443	234,547	67,831	1,811,922	88,588	△ 145,959	731,386	68,681	△ 19,907	1,006,310	66,126	△ 2,555	1,389,532	93,134	27,008
	(1) 普通建設事業費	1,086,397	214,478	47,998	1,811,922	88,588	△ 125,890	731,386	68,681	△ 19,907	1,006,310	66,126	△ 2,555	1,389,532	93,134	27,008
	(2) 災害復旧事業費	30,046	20,069	19,833	0	0	△ 20,069	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	3,893,627	3,551,934	2,050,802	3,867,327	3,526,894	△ 25,040	3,677,144	3,412,584	△ 114,310	3,694,560	3,441,595	29,011	3,314,621	3,062,172	△ 379,423
	うち再生振替特例債	2,558,450	2,479,250	2,076,762	2,558,449	2,484,477	5,227	2,558,450	2,489,784	5,307	2,558,449	2,495,169	5,385	2,558,449	2,500,637	5,468
7	繰 出 金	911,580	831,627	△ 97,045	974,843	884,857	53,230	928,308	823,997	△ 60,860	947,681	846,723	22,726	829,132	728,697	△ 118,026
8	そ の 他	1,551,794	1,229,844	△ 1,383,162	2,172,157	1,910,823	680,979	1,830,494	1,348,229	△ 562,594	2,875,359	1,529,634	181,405	1,859,968	1,259,621	△ 270,013
	歳 出 計	10,807,269	7,715,301	682,710	12,196,618	8,230,659	515,358	10,875,544	7,565,765	△ 664,894	12,334,145	7,831,384	265,619	11,196,159	7,188,457	△ 642,927
	歳入歳出差引額 (A)	653,696	653,696	8,333	678,604	678,604	24,908	879,739	879,739	201,135	902,227	902,227	22,488	285,292	285,292	△ 616,935
	翌年度へ繰り越すべき財源(B)	28			2,374			13,175			40			0		
	実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	653,668			676,230			866,564			902,187			285,292		
	(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画
 1 一般会計等の実質収支
 (1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	平成30年度 (第10年度)			令和元年度 (第11年度)			令和2年度 (第12年度)			令和3年度 (第13年度)			令和4年度 (第14年度)		
	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 地 方 税	928,303	928,303	13,891	921,776	921,776	△ 6,527	860,659	860,659	△ 61,117	900,649	900,649	39,990	809,580	809,580	15,367
2 地 方 譲 与 税	52,969	52,969	443	54,733	54,733	1,764	56,777	56,777	2,044	57,591	57,591	814	46,644	46,644	△ 4,411
3 地 方 交 付 税	4,774,251	4,774,251	△ 171,983	4,817,894	4,817,894	43,643	4,942,168	4,942,168	124,274	5,306,133	5,306,133	363,965	4,970,717	4,970,717	259,427
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,745,117	58,547	2,126	1,672,895	25,836	△ 32,711	2,701,475	442,834	416,998	2,300,647	189,846	△ 252,988	3,358,316	246,157	113,372
5 繰 入 金	422,406	0	△ 133	760,475	381,343	381,343	783,035	300,000	△ 81,343	746,409	268,156	△ 31,844	1,142,582	562,061	△ 132,178
6 地 方 債	968,781	171,781	△ 2,794	1,125,632	130,232	△ 41,549	1,040,037	135,337	5,105	672,613	163,113	27,776	1,469,409	42,609	△ 120,504
うち 再生 振 替 特 例 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 そ の 他	2,416,604	673,554	△ 655,894	1,958,133	577,829	△ 95,725	1,793,436	949,734	371,905	1,522,344	630,978	△ 318,756	1,875,169	964,450	337,606
歳 入 計	11,308,431	6,659,405	△ 814,344	11,311,538	6,909,643	250,238	12,177,587	7,687,509	777,866	11,506,386	7,516,466	△ 171,043	13,672,417	7,642,218	468,679
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 人 件 費	1,007,603	875,591	△ 3,787	1,093,270	972,357	96,766	1,127,751	994,809	22,452	1,300,984	1,152,545	157,736	1,302,757	1,145,292	△ 83,016
2 物 件 費	882,333	468,285	△ 74,801	971,510	465,698	△ 2,587	1,233,094	637,630	171,932	1,328,587	599,413	△ 38,217	1,458,961	724,074	57,994
3 維 持 補 修 費	440,239	220,791	△ 50,254	435,353	186,176	△ 34,615	319,245	205,315	19,139	311,672	193,762	△ 11,553	369,559	247,793	32,302
4 扶 助 費	1,302,016	351,595	271	1,297,032	334,792	△ 16,803	1,337,974	364,216	29,424	1,578,972	358,169	△ 6,047	1,664,696	434,327	9,347
5 建 設 事 業 費	1,240,818	78,322	△ 14,812	1,784,676	148,124	69,802	1,124,020	104,109	△ 44,015	749,241	88,230	△ 15,879	2,767,512	39,568	△ 29,720
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,235,090	76,873	△ 16,261	1,782,678	148,026	71,153	1,124,020	104,109	△ 43,917	749,241	88,230	△ 15,879	2,763,465	39,411	△ 28,717
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	5,728	1,449	1,449	1,998	98	△ 1,351	0	0	△ 98	0	0	0	4,047	157	△ 1,003
6 公 債 費	3,397,640	3,128,627	66,455	3,408,259	3,131,552	2,925	3,432,376	3,168,551	36,999	3,495,434	3,243,435	74,884	3,513,106	3,222,664	△ 23,402
うち 再生 振 替 特 例 債	2,558,449	2,506,186	5,549	2,558,449	2,511,819	5,633	2,558,450	2,517,538	5,719	2,558,450	2,523,342	5,804	2,558,450	2,529,234	5,891
7 繰 出 金	799,027	705,498	△ 23,199	754,815	667,219	△ 38,279	775,623	680,070	12,851	800,724	701,858	21,788	831,814	729,835	△ 18,692
8 そ の 他	2,153,573	745,514	△ 514,107	990,489	427,591	△ 317,923	2,344,940	1,050,245	622,654	1,138,333	526,815	△ 523,430	1,764,012	1,098,665	523,866
歳 出 計	11,223,249	6,574,223	△ 614,234	10,735,404	6,333,509	△ 240,714	11,695,023	7,204,945	871,436	10,703,947	6,864,227	△ 340,718	13,672,417	7,642,218	468,679
歳入歳出差引額 (A)	85,182	85,182	△ 200,110	576,134	576,134	490,952	482,564	482,564	△ 93,570	802,439	652,239	169,675	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	85			10			238,332			156,856			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	85,097			576,124			244,232			645,583			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による 基金 繰 入 額	0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画
 1 一般会計等の実質収支
 (1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	令和5年度 (第15年度)			令和6年度 (第16年度)			令和7年度 (第17年度)			令和8年度 (第18年度)			令和9年度 (第19年度)		
	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 地 方 税	912,631	912,631	103,051	718,470	718,470	△ 36,712	702,947	702,947	△ 15,523	687,936	687,936	△ 15,011	656,516	656,516	△ 31,420
2 地 方 譲 与 税	42,678	42,678	△ 3,966	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0
3 地 方 交 付 税	4,966,792	4,966,792	△ 3,925	5,006,086	5,006,086	20,161	5,039,878	5,039,878	33,792	4,874,988	4,874,988	△ 164,890	4,616,285	4,616,285	△ 258,703
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,927,184	11,271	△ 234,886	1,575,465	11,186	0	1,485,859	11,186	0	1,449,074	11,186	0	1,492,355	11,186	0
5 繰 入 金	1,602,707	978,909	416,848	720,537	435,590	79,654	798,742	520,986	85,396	1,086,463	815,753	294,767	77,073	0	△ 815,753
6 地 方 債	1,086,100	26,000	△ 16,609	288,700	0	0	190,400	0	0	276,200	0	0	458,800	0	0
うち 再生 振 替 特 例 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 そ の 他	869,865	379,714	△ 584,736	886,990	375,509	2,280	870,227	383,684	8,175	829,714	344,025	△ 39,659	791,248	331,295	△ 12,730
歳 入 計	11,407,957	7,317,995	△ 324,223	9,253,664	6,604,257	65,383	9,145,469	6,716,097	111,840	9,261,791	6,791,304	75,207	8,149,693	5,672,698	△ 1,118,606
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 人 件 費	1,315,833	1,156,856	11,564	1,195,015	1,070,484	△ 12,104	1,207,355	1,072,741	2,257	1,283,163	1,153,348	80,607	1,175,184	1,106,608	△ 46,740
2 物 件 費	1,687,346	1,019,259	295,185	777,754	493,768	△ 14,477	781,480	486,898	△ 6,870	806,149	509,021	22,123	749,890	536,548	27,527
3 維 持 補 修 費	316,761	235,684	△ 12,109	402,510	237,413	1,754	401,630	237,696	283	402,299	237,751	55	398,867	264,667	26,916
4 扶 助 費	1,499,138	477,098	42,771	1,562,052	455,486	△ 4,609	1,543,012	450,387	△ 5,099	1,524,836	445,084	△ 5,303	1,505,086	472,640	27,556
5 建 設 事 業 費	1,549,750	50,618	11,050	446,999	14,105	△ 17,337	272,885	33,106	19,001	327,573	18,674	△ 14,432	674,847	50,058	31,384
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,549,750	50,618	11,207	446,999	14,105	△ 17,337	272,885	33,106	19,001	327,573	18,674	△ 14,432	674,847	50,058	31,384
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	0	0	△ 157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 公 債 費	3,470,369	3,224,209	1,545	3,661,424	3,467,732	126,565	3,730,259	3,573,412	105,680	3,719,153	3,576,214	2,802	1,062,444	982,401	△ 2,593,813
うち 再生 振 替 特 例 債	2,558,450	2,535,215	5,981	2,558,450	2,541,285	6,070	2,558,450	2,547,447	6,162	2,558,449	2,553,700	6,253	0	0	△ 2,553,700
7 繰 出 金	819,403	713,460	△ 16,375	850,990	761,113	△ 2,124	849,835	760,102	△ 1,011	838,342	748,609	△ 11,493	836,869	747,136	△ 1,473
8 そ の 他	749,357	440,811	△ 657,854	356,920	104,156	△ 12,285	359,013	101,755	△ 2,401	360,276	102,603	848	1,746,506	1,512,640	1,410,037
歳 出 計	11,407,957	7,317,995	△ 324,223	9,253,664	6,604,257	65,383	9,145,469	6,716,097	111,840	9,261,791	6,791,304	75,207	8,149,693	5,672,698	△ 1,118,606
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0			0			0			0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0			0			0			0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	令和10年度 (第20年度)			令和11年度 (第21年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1	地 方 税	642,599	642,599	△ 13,917	629,149	629,149	△ 13,450
2	地 方 譲 与 税	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0
3	地 方 交 付 税	4,588,185	4,588,185	△ 28,100	4,542,132	4,542,132	△ 46,053
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,530,481	11,186	0	1,492,136	11,186	0
5	繰 入 金	77,038	0	0	77,013	0	0
6	地 方 債	639,500	0	0	683,900	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	777,109	323,071	△ 8,224	763,770	310,952	△ 12,119
	歳 入 計	8,312,328	5,622,457	△ 50,241	8,245,516	5,550,835	△ 71,622
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	
1	人 件 費	1,260,462	1,189,059	82,451	1,227,906	1,162,379	△ 26,680
2	物 件 費	740,673	524,290	△ 12,258	724,282	514,879	△ 9,411
3	維 持 補 修 費	398,997	265,937	1,270	396,191	264,083	△ 1,854
4	扶 助 費	1,488,563	467,111	△ 5,529	1,471,569	462,474	△ 4,637
5	建 設 事 業 費	879,195	31,286	△ 18,772	906,898	26,189	△ 5,097
	(1) 普 通 建 設 事 業 費	879,195	31,286	△ 18,772	906,898	26,189	△ 5,097
	(2) 災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	1,038,450	962,608	△ 19,793	987,639	911,737	△ 50,871
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	繰 出 金	828,530	738,941	△ 8,195	827,734	738,289	△ 652
8	そ の 他	1,677,458	1,443,225	△ 69,415	1,703,297	1,470,805	27,580
	歳 出 計	8,312,328	5,622,457	△ 50,241	8,245,516	5,550,835	△ 71,622
	歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0
	翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0			0		
	実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0			0		
	(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0			0		

(2)特別会計(特別会計のうち法2条第1号イロハに掲げる以外のもの) : 変更前に同じ

(3)一般会計等の実質収支 : 変更前に同じ

2 連結実質収支 : 変更前に同じ

3 実質公債費比率 : 変更前に同じ

4 将来負担比率 : 変更前に同じ

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額 : 変更前に同じ

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し : 変更前に同じ

第8 その他財政の再生に必要な事項 : 変更前に同じ

夕張市財政再生計画の変更（令和5年度第3次（9月）変更）概要について

1 令和5年度計画変更（一般会計）

(1) 歳入総額 165,578千円

<主な事項>

(単位：千円)

項目	増減額	内容
国道支出金	11,650 (国庫支出金 7,919) (道支出金 3,731)	・新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 ・出産・子育て応援交付金 ・ワクチン接種体制確保事業費補助金 ・統計調査委託金（住宅・土地統計調査） ・地域交通支援事業費補助金 上記に対して見込まれる国道支出金収入の増
繰入金	142,399	・財政調整基金からの繰入金の増 ・幸福の黄色いハンカチ基金からの繰入金の増
その他	11,529	・デマンド交通利用者負担金収入の増

(2) 歳出総額 165,578千円

<主な事項>

(単位：千円)

項目	増減額	内容
人件費	37,600	・令和5年度に発生した退職手当の増 ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増
物件費	44,048	・支払データ等伝送方法変更経費の増 ・夕張高校市外生徒受入体制整備経費の増 ・マイナンバーカード印字システム導入経費の増 ・住宅・土地統計調査に係る通信運搬費の増 ・夕張市公共交通構築事業（市外線）の増 ・生活保護システム改修経費の増 ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増 ・出産・子育て応援事業の増 ・真谷地リサイクルセンター修繕に係る経費の増
維持補修費	8,896	・清水沢公衆便所浄化槽送風機修繕経費の増 ・墓地葬斎苑屋根等修繕経費の増 ・宮前共同浴場ろ過装置修繕経費の増 ・真谷地リサイクルセンター修繕経費の増
扶助費	1,212	・新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費の増
その他	73,822	・幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増 ・夕張市公共交通構築事業（市外線）の増 ・ゆうばり丘の上こども園修繕に係る負担金の増 ・国庫・道支出金過年度過誤納還付金の増 ・予備費の増

第5 歳入歳出年次総合計画(令和5年度第3次(9月)変更後)

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	令和5年度(第15年度)					
		2次(6月)変更後		3次(9月)変更後		増減(3次-2次)	
歳 入		歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源
1 地 方 税		912,631	912,631	912,631	912,631	0	0
2 地 方 譲 与 税		42,678	42,678	42,678	42,678	0	0
3 地 方 交 付 税		4,966,792	4,966,792	4,966,792	4,966,792	0	0
4 国 都 道 府 県 支 出 金		1,915,534	11,271	1,927,184	11,271	11,650	0
5 繰 入 金		1,460,308	853,735	1,602,707	978,909	142,399	125,174
6 地 方 債		1,086,100	26,000	1,086,100	26,000	0	0
うち再生振替特例債		0	0	0	0	0	0
7 そ の 他		858,336	379,714	869,865	379,714	11,529	0
歳 入 計		11,242,379	7,192,821	11,407,957	7,317,995	165,578	125,174
歳 出		歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源
1 人 件 費		1,278,233	1,121,182	1,315,833	1,156,856	37,600	35,674
2 物 件 費		1,643,298	1,009,538	1,687,346	1,019,259	44,048	9,721
3 維 持 補 修 費		307,865	228,864	316,761	235,684	8,896	6,820
4 扶 助 費		1,497,926	477,097	1,499,138	477,098	1,212	1
5 建 設 事 業 費		1,549,750	50,618	1,549,750	50,618	0	0
(1) 普通建設事業費		1,549,750	50,618	1,549,750	50,618	0	0
(2) 災害復旧事業費		0	0	0	0	0	0
6 公 債 費		3,470,369	3,224,209	3,470,369	3,224,209	0	0
うち再生振替特例債		2,558,450	2,535,215	2,558,450	2,535,215	0	0
7 繰 出 金		819,403	713,460	819,403	713,460	0	0
8 そ の 他		675,535	367,853	749,357	440,811	73,822	72,958
歳 出 計		11,242,379	7,192,821	11,407,957	7,317,995	165,578	125,174
歳入歳出差引額 (A)		0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)		0		0		0	
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		0		0		0	
(C)のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額		0		0		0	

議案第 2 号

夕張市火災予防条例の一部改正について

夕張市火災予防条例の一部を次のとおり改正する。

令和 5 年 9 月 7 日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市火災予防条例の一部を改正する条例

夕張市火災予防条例(昭和 37 年条例第 20 号)の一部を次のように改正する。

第12条第 1 項第 3 号の 2 中「キュービクル式のものにあつては、」を削る。

第12条の 2 第 1 項第 4 号中「雨水等」を「その筐体は雨水等」に改める。

第14条第 1 項を次のように改める。

蓄電池設備(蓄電池容量が10キロワット時以下のもの及び蓄電池容量が10キロワット時を超え20キロワット時以下のものであつて蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準(令和 5 年消防庁告示第 7 号)第 2 に定めるものを除く。以下同じ。)は、地震等により容易に転倒し、亀裂し、又は破損しない構造とすること。この場合において、開放型鉛蓄電池を用いたものにあつては、その電槽は、耐酸性の床上又は台上に設けなければならない。

第14条第 3 項を次のように改める。

- 3 第 1 項に規定するもののほか、屋外に設ける蓄電池設備(柱上及び道路上に設ける電気事業者用のもの、蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準第 3 に定めるもの並びに消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式のものを除く。)にあつては、建築物から 3 メートル以上の距離を保たなければならない。ただし、不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは、この限りでない。

第14条第 4 項中「第 2 項並びに本条第 1 項」を「第12条の 2 第 1 項第 4 号」に改める。

第50条第13号中「蓄電池設備」の次に「(蓄電池容量が20キロワット時以下のものを除く。)」を加える。

別表第3 厨房設備の項を次のように改める。

厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	組み込み型こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	100	15 注4	15	15 注4	注4: 機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。
				据置型レンジ	21kW以下	100	15 注4	15 注4		
			開放式	組み込み型こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	80	0	—	0	
				据置型レンジ	21kW以下	80	0	—	0	
	固体燃料	不燃以外	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器	—	100	50	50	50	
			木炭を燃料とするもの	炭火焼き器	—	80	30	—	30	
	上記に分類されないもの			使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200	
				使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100	
使用温度が300℃未満のもの				—	100	50	100	50		

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に設置されている燃料電池発電設備、変電設備、内燃機関を原動力とする発電設備及びこの条例による改正後の夕張市火災予防条例（以下「新条例」という。）第14条第1項に規定する蓄電池設備（附則第4項に掲げるものを除く。）（以下この項において「燃料電池発電設備等」という。）又は現に設置の工事中である燃料電池発電設備等のうち、新条例第12条第1項第3号の2（新条例第9条の4第1項及び第3項、第12条第3項、第13条第2項及び第3項並びに第14条第2項及び第4項において準用する場合を含む。）の規定に適合しないものについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている新条例第14条第1項に規定する蓄電池設備（次項に掲げるものを除く。）のうち、新条例第14条第1項の規定に適合しないものについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 新条例第14条第1項に規定する蓄電池設備に新たに該当することとなるもののうち、この条例の施行の際現に設置されているもの及びこの条例の施行の日から起算して2年を経過する日までの間に設置されたもので、同条の規定に適合しないものについては、当該規定は、適用しない。

(提案理由)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、これに準じて所要の改定を行うため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。

議案第3号

夕張市教育委員会委員の任命について

次の者を夕張市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	伊藤 慎一
生年月日	昭和47年11月29日
住所	夕張市紅葉山

（提案理由）

現教育委員会委員 伊藤慎一氏は、本年10月4日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり任命の同意を得ようとするものである。

(参考資料)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(設置)

第二条 都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第二十一条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

(組織)

第三条 教育委員会は、教育長及び四人の委員をもつて組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあつては教育長及び五人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあつては教育長及び二人以上の委員をもつて組織することができる。

(任命)

第四条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

3 次の各号のいずれかに該当する者は、教育長又は委員となることができない。

一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

二 禁錮以上の刑に処せられた者

4 教育長及び委員の任命については、そのうち委員の定数に一を加えた数の二分の一以上の者が同一の政党に所属することとなつてはならない。

5 地方公共団体の長は、第二項の規定による委員の任命に当たつては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項第二号及び第五項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

(任期)

第五条 教育長の任期は三年とし、委員の任期は四年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育長及び委員は、再任されることができる。

議案第4号

市職員懲戒審査委員会委員の選任について

次の者を市職員懲戒審査委員会委員に選任したいので、地方自治法施行規程（昭和22年政令第19号）第16条第3項の規定により議会の同意を求めらる。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	高橋 満
生年月日	昭和22年1月31日
住所	夕張市旭町

（提案理由）

市職員懲戒審査委員会委員 高橋 満 氏は本年10月3日をもって任期満了となるため、その後任について、本案のとおり選任の同意を得ようとするものである。

(参考資料)

地方自治法施行規程（抜すい）

第16条 市町村及び特別区に職員懲戒審査委員会を置く。

2 略

3 委員は、市又は特別区の職員のうちから2人及び学識経験を有する者のうちから3人を市長又は特別区の区長において議会の同意を得て選任する。委員長は、委員が互選する。

市職員懲戒審査委員会規則（抜すい）

第2条 委員の任期は、3年とする。ただし、市長において必要と認めたときは、任期中でも解任することができる。

2 補欠によって命ぜられた者は、前任者の残任期間在任するものとする。

議案第5号

市職員懲戒審査委員会委員の選任について

次の者を市職員懲戒審査委員会委員に選任したいので、地方自治法施行規程（昭和22年政令第19号）第16条第3項の規定により議会の同意を求めらる。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	今川 和哉
生年月日	平成元年3月23日
住所	夕張市紅葉山

（提案理由）

市職員懲戒審査委員会委員 岡崎光雄氏は本年10月3日をもって任期満了となるため、その後任について、本案のとおり選任の同意を得ようとするものである。

履 歴 書

氏 名 今 川 和 哉

生年月日 平成元年 3 月 23 日 (満 34 歳)

住 所 夕張市紅葉山

最終学歴 平成 23 年 3 月 北海学園大学 卒業

履 歴 平成 23 年 3 月 司法書士登録

平成 26 年 1 月 夕張開発株式会社代表取締役就任

公 職 平成 27 年 5 月 夕張市議会議員

(令和 5 年 4 月まで 2 期 8 年間)

議案第6号

市職員懲戒審査委員会委員の選任について

次の者を市職員懲戒審査委員会委員に選任したいので、地方自治法施行規程（昭和22年政令第19号）第16条第3項の規定により議会の同意を求めらる。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	増井 佳紀
生年月日	昭和36年4月5日
住所	夕張市常盤

（提案理由）

市職員懲戒審査委員会委員 本間輝子氏は本年10月3日をもって任期満了となるため、その後任について、本案のとおり選任の同意を得ようとするものである。

履 歴 書

氏 名 増 井 佳 紀
生年月日 昭和36年4月5日（満62歳）
住 所 夕張市常盤
最終学歴 昭和55年3月 北海道夕張北高等学校 卒業

履 歴 昭和55年4月 夕張市（夕張市消防）奉職
平成24年12月 夕張市消防長
令和4年3月 定年退職
令和4年4月 北海道消防学校勤務

議案第7号

令和5年度

夕張市一般会計補正予算

(第2号)

令和5年度夕張市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,407,957千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和5年9月21日提出

夕張市長 厚谷 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,450,938	7,919	1,458,857
	01 負担金	766,980	1,211	768,191
	02 補助金	681,107	6,708	687,815
15 道支出金		464,596	3,731	468,327
	02 補助金	144,051	3,686	147,737
	03 委託金	30,199	45	30,244
18 繰入金		1,460,308	142,399	1,602,707
	01 基金繰入金	1,459,372	142,399	1,601,771
20 諸収入		48,146	11,529	59,675
	04 雑収入	47,453	11,529	58,982
歳入	合 計	11,242,379	165,578	11,407,957

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 総務費		1,089,935	52,637	1,142,572
	01 総務管理費	802,379	36,246	838,625
	02 地域振興費	111,153	14,285	125,438
	04 戸籍住民基本台帳費	46,735	2,061	48,796
	06 統計調査費	6,658	45	6,703
03 民生費		2,502,628	29,946	2,532,574
	01 社会福祉費	1,751,371	27,005	1,778,376
	02 児童福祉費	326,442	435	326,877
	03 生活保護費	424,815	2,506	427,321
04 衛生費		1,795,932	16,037	1,811,969
	01 保健衛生費	1,530,712	9,116	1,539,828
	02 清掃費	265,220	6,921	272,141
11 諸支出金		18,060	62,866	80,926
	01 過年度過誤納還付金	18,060	62,866	80,926
12 予備費		20,000	4,092	24,092
	01 予備費	20,000	4,092	24,092
歳出合計		11,242,379	165,578	11,407,957

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

事 項	期 間	限 度 額
○ 夕張高校魅力化事業(下宿運営)	自 令和6年度 至 令和8年度	54,702 千円

歳入歳出予算補正事項別明細

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	1,450,938	7,919	1,458,857
15 道支出金	464,596	3,731	468,327
18 繰入金	1,460,308	142,399	1,602,707
20 諸収入	48,146	11,529	59,675
歳入合計	11,242,379	165,578	11,407,957

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国道支出金	地方債	その他		
02 総務費	1,089,935	52,637	1,142,572	45		14,714	37,878	
03 民生費	2,502,628	29,946	2,532,574	4,752		11,964	13,230	
04 衛生費	1,795,932	16,037	1,811,969	6,853		2,076	7,108	
11 諸支出金	18,060	62,866	80,926				62,866	
12 予備費	20,000	4,092	24,092				4,092	
歳出合計	11,242,379	165,578	11,407,957	11,650	0	28,754	125,174	

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金
(項) 01 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
03 衛 生 費 負 担 金	18,266	1,211	19,477	05 予防接種健康被害救済措置事業費負担金	1,211	新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金
計	766,980	1,211	768,191			

14 国庫支出金

(款) 14 国庫支出金
(項) 02 補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
02 民生費補助金	33,611	1,252	34,863	02 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,252	
03 衛生費補助金	171,167	5,456	176,623	09 ワクチン接種体制確保事業費補助金	5,084	
				10 出産・子育て応援交付金	372	
計	681,107	6,708	687,815			

(款) 15 道支出金
 (項) 02 補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
02 民生費補助金	40,991	3,500	44,491	31 地域交通支援事業費補助金	3,500	
03 衛生費補助金	17,233	186	17,419	19 出産・子育て応援交付金	186	
計	144,051	3,686	147,737			

(款) 15 道支出金
(項) 03 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 総務費委託金	18,503	45	18,548	01 統計調査委託金	45	
計	30,199	45	30,244			

(款) 18 繰入金
 (項) 01 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 財政調整基金繰入金	705,937	125,174	831,111	01 財政調整基金繰入金	125,174	
04 幸福の黄色いハンカチ 基金繰入金	433,835	17,225	451,060	01 幸福の黄色いハンカチ 基金繰入金	17,225	
計	1,459,372	142,399	1,601,771			

(款) 20 諸収入
(項) 04 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01 雑 入	47,453	11,529	58,982	21 雑 入	11,529	デマンド交通利用者負担金収入
計	47,453	11,529	58,982			

3 歳 出

(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
01 一般管理費	320,799	35,817	356,616				35,817	03 職員手当等	35,674	退職手当
								11 役務費	23	データ伝送回線接続手数料
								17 備品購入費	120	庁用備品
04 企画費	227,696	429	228,125			429		18 負担金補助及び交付金	429	幸福の黄色いハンカチ基金助成金
計	802,379	36,246	838,625	0	0	429	35,817			

(款) 02 総務費
(項) 02 地域振興費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
01 地域振興費	111,153	14,285	125,438			14,285		12 委託料	9,678	市外生徒受入体制構築業務委託料
								13 使用料及び賃借料	734	会場借料
								17 備品購入費	3,873	下宿用備品
計	111,153	14,285	125,438	0	0	14,285	0			

(款) 02 総務費
 (項) 04 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 戸籍住民基本台帳費	46,735	2,061	48,796				2,061	12 委託料	85	個人番号カード券面記載印字システム保守委託料
								17 備品購入費	1,976	施設備品
計	46,735	2,061	48,796	0	0	0	2,061			

(款) 02 総務費
(項) 06 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
02 諸統計費	1,582	45	1,627	45				11 役務費	45	通信運搬費
計	6,658	45	6,703	45	0	0	0			

(款) 03 民生費
(項) 01 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
07 市民活動費	60,679	27,005	87,684	3,500		11,529	11,976	10 需用費	165	印刷製本費
								11 役務費	47	通信運搬費
								12 委託料	20,499	乗車予約システム保守委託料 182 デマンド運行及び受付業務委託料 18,117 乗車予約システム改修委託料 2,200
								17 備品購入費	294	タブレット
								18 負担金補助及び交付金	6,000	デマンド運行用車両購入補助
計	1,751,371	27,005	1,778,376	3,500	0	11,529	11,976			

(款) 03 民生費
(項) 02 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
04 児童福祉施設費	150	435	585			435		18 負担金補助及び交付金	435	認定こども園修繕費負担金
計	326,442	435	326,877	0	0	435	0			

(款) 03 民生費
 (項) 03 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
02 扶助費	403,020	2,506	405,526	1,252			1,254	12 委託料	2,506	生活保護システム改修委託料
計	424,815	2,506	427,321	1,252	0	0	1,254			

(款) 04 衛生費
(項) 01 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 保健衛生総務費	358,382	1,212	359,594	1,211			1	19 扶助費	1,212	予防接種健康被害救済給付費
02 予防費	73,451	5,828	79,279	5,642			186	01 報酬	780	会計年度任用職員
								02 給料	428	会計年度任用職員給
								03 職員手当等	472	会計年度任用職員手当等
								04 共済費	246	都市職員共済組合負担金 102 厚生年金保険料 138 児童手当拠出金 6
								10 需用費	256	消耗品費 141 印刷製本費 115
								11 役務費	1,384	通信運搬費 1,234 手数料 150
								12 委託料	1,518	ワクチン予約システム委託料 990 ワクチン搬送委託料 528
								13 使用料及び賃借料	744	産婦人科・小児科オンラインサービス利用料
03 環境衛生費	7,956	748	8,704			748		10 需用費	748	修繕料

04 墓地葬斎 苑費	14,973	332	15,305			332		10 需用費	332	修繕料
05 共同浴場 費	41,393	996	42,389			996		10 需用費	996	修繕料
計	1,530,712	9,116	1,539,828	6,853	0	2,076	187			

(款) 04 衛生費
(項) 02 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
02 じん芥処理費	146,891	6,921	153,812				6,921	10 需用費	6,820	修繕料
								12 委託料	101	屋根雪下ろし業務委託料
計	265,220	6,921	272,141	0	0	0	6,921			

(款) 11 諸支出金
(項) 01 過年度過誤納還付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 過年度過誤納還付金	18,060	62,866	80,926				62,866	22 償還金 子及び割引料	62,866	生活保護費国庫負担金過年度過誤納還付金 20,143 障害者自立支援医療費国庫負担金過年度過誤納還付金 3,533 障害者自立支援給付費道費負担金過年度過誤納還付金 5,415 障害者自立支援医療費道費負担金過年度過誤納還付金 695 生活保護費道費負担金過年度過誤納還付金 1,026 児童手当国庫負担金過年度過誤納還付金 2,942 児童扶養手当給付費国庫負担金過年度過誤納還付金 23 障害者自立支援給付費国庫負担金過年度過誤納還付金 10,829 生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金過年度過誤納還付金 207 子ども・子育て支援交付金過年度過誤納還付金 161 障害児入所給付費等国庫負担金過年度過誤納還付金 1,758 障害児入所給付費等道費負担金過年度過誤納還付金 879 生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金過年度過誤納

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
									還付金 419 低所得者保険料軽減国庫負担金 過年度過誤納還付金 374 施設等利用給付費国庫負担金 過年度過誤納還付金 10 施設等利用給付費道費負担金 過年度過誤納還付金 5 子どものための教育・保育給 付費過年度過誤納還付金 4,314 感染症予防費国庫負担金過年 度過誤納還付金 412 ワクチン接種体制確保事業費 補助金過年度過誤納還付金 7,121 新型コロナウイルスワクチン 接種対策費国庫負担金過年度 過誤納還付金 244 母子保健衛生費国庫補助金過 年度過誤納還付金 117 新型コロナウイルス感染症生 活困窮者自立支援金支給事業 国庫補助金過年度過誤納還付 金 1,561 保育士等処遇改善臨時特例交 付金過年度過誤納還付金 678	
計	18,060	62,866	80,926	0	0	0	62,866			

(款) 12 予備費
 (項) 01 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 予備費	20,000	4,092	24,092				4,092	29 予備費	4,092	
計	20,000	4,092	24,092	0	0	0	4,092			

議案第8号

令和5年度

夕張市介護保険事業会計補正予算

(第1号)

令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 90,448 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,870,089 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月21日 提出

夕張市長 厚谷 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
05 繰入金		334,165	90,448	424,613
	02 基金繰入金	23,554	90,448	114,002
歳入	合計	1,779,641	90,448	1,870,089

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
06 諸 支 出 金		505	90,448	90,953
	01 過 年 度 過 誤 納 還 付 金	505	90,448	90,953
歳 出	合 計	1,779,641	90,448	1,870,089

歳入歳出予算補正事項別明細

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
05 繰入金	334,165	90,448	424,613
歳入合計	1,779,641	90,448	1,870,089

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
06 諸 支 出 金	505	90,448	90,953				90,448
歳 出 合 計	1,779,641	90,448	1,870,089	0	0	0	90,448

2 歳 入

(款) 05 繰入金

(項) 02 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 介護給付費準備基金繰入金	23,554	90,448	114,002	01 介護給付費準備基金繰入金	90,448	
計	23,554	90,448	114,002			

3 歳 出

(款) 06 諸支出金
(項) 01 過年度過誤納還付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 過年度過誤納還付金	500	90,448	90,948				90,448	22 償還金 子及び割 引料	90,448	介護給付費国庫負担金過年度過誤納還付金 63,650 地域支援事業費国庫交付金過年度過誤納還付金 1,226 介護給付費道費負担金過年度過誤納還付金 5,872 地域支援事業費道費交付金過年度過誤納還付金 653 介護給付費支払基金交付金過年度過誤納還付金 16,222 地域支援事業費支払基金交付金過年度過誤納還付金 2,825
計	505	90,448	90,953	0	0	0	90,448			

議案第 9 号

令和 5 年度

夕張市水道事業会計補正予算

(第 1 号)

令和5年度夕張市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度夕張市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度夕張市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

（6）建設改良事業

イ）メー タ 更 新 事 業 37,800 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前 の 額）	（補 正 額）	（ 計 ）
		支 出	
第1款 水 道 事 業 費	503,016 千円	541 千円	503,557 千円
第1項 営 業 費 用	474,958 千円	541 千円	475,499 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた収益的資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前 の 額）	（補 正 額）	（ 計 ）
		支 出	
第1款 資 本 的 支 出	139,204 千円	18,800 千円	158,004 千円
第1項 建 設 改 良 費	25,002 千円	18,800 千円	43,802 千円

令和5年9月21日提出

夕張市長 厚 谷 司

(1) 令和5年度夕張市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
	1	水道事業費	503,016	541	0	503,557			
		1 営業費用	474,958	541	0	475,499			
		1 原水及び浄水費	38,814	392	0	39,206	給 料	100	
							手 当	218	
							法 定 福 利 費	74	
		3 総 係 費	172,824	149	0	172,973	手 当	149	

資本的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	計	節		説 明	
							区 分	金 額		
1	資 本 的 支 出		139,204	18,800	0	158,004				
	1	建 設 改 良 費	25,002	18,800	0	43,802				
		2	メーター更新事業費	19,000	18,800	0	37,800	量水器購入費	6,200	
							工事請負費	12,600		

(2)令和5年度夕張市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純損失	△ 100,916
減価償却費	235,071
貸倒引当金の増減額(△は減少)	500
手当等引当金の増減額(△は減少)	0
長期前受金戻入額	△ 72,371
特別修繕引当金	5,000
支払利息	14,217
固定資産除却損	6,393
未収金の増減額(△は増加)	9,976
未払金の増減額(△は減少)	△ 10,561
その他資産負債の増減額(△は増加)	206
小計	87,515
利息の支払額	△ 14,217
業務活動によるキャッシュフロー	73,298
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 43,802
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1,723
投資活動によるキャッシュフロー	△ 42,079
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	5,300
建設改良企業債の償還による支出	△ 114,042
災害復旧債の償還による支出	△ 160
一時借入金による収入	
一時借入金の返済による支出	
財務活動によるキャッシュフロー	△ 108,902
資金増加額	△ 77,683
資金期首残高	409,226
資金期末残高	331,543

(3) 令和5年度夕張市水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

資産の部

(単位 千円)

1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		11,521		
ロ 建物	1,068,512			
減価償却累計額	<u>△ 247,694</u>	820,818		
ハ 構築物	7,477,345			
減価償却累計額	<u>△ 5,085,156</u>	2,392,189		
ニ 機械及び装置	2,083,912			
減価償却累計額	<u>△ 1,142,628</u>	941,284		
ホ 車輛及び運搬具	148			
減価償却累計額	<u>△ 141</u>	7		
ヘ 工具器具及び備品	12,528			
減価償却累計額	<u>△ 9,542</u>	2,986		
有形固定資産合計			4,168,805	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権		283		
減価償却累計額		<u>0</u>		
無形固定資産合計			<u>283</u>	
固定資産合計				4,169,088
2. 流動資産				
(1) 現金預金			331,543	
(2) 未収金		44,601		
未収金貸倒引当金		<u>△ 5,648</u>	<u>38,953</u>	
流動資産合計				370,496
資産合計				<u>4,539,584</u>

負債の部

4. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	1,478,500		
ロ その他企業債	<u>0</u>		
企業債合計		1,478,500	
(2) 引当金			
イ 特別修繕引当金	<u>35,000</u>		
引当金合計		<u>35,000</u>	
固定負債合計			1,513,500
5. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	109,343		
ロ その他企業債	<u>0</u>		
企業債合計		109,343	
(2) 未払金		43,988	
(3) 引当金			
イ 手当引当金	1,094		
ロ 法定福利費引当金	<u>221</u>		
引当金合計		1,315	
(4) その他流動負債		<u>4,473</u>	
流動負債合計			159,119
6. 繰延収益			
長期前受金		3,634,795	
長期前受金額		<u>△ 2,412,437</u>	
繰延収益合計			<u>1,222,358</u>
負債合計			<u><u>2,894,977</u></u>

資本の部

7. 資本金			1,535,039
8. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	409		
ロ 国庫補助金	707		
ハ 道費補助金	<u>143</u>		
資本剰余金合計		1,259	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	57,908		
ロ 利益積立金	205,408		
ハ 当年度未処理欠損金	<u>△ 155,007</u>		
利益剰余金		<u>108,309</u>	
剰余金合計			<u>109,568</u>
資本合計			<u>1,644,607</u>
負債資本合計			<u><u>4,539,584</u></u>

選挙第 1 号

夕張市選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について

夕張市選挙管理委員会委員並びに同補充員は、令和 5 年 11 月 9 日をもって任期満了となるので、地方自治法第 182 条第 1 項及び第 2 項の規定により、委員並びに補充員各 4 名の選挙を行う。

令和 5 年 9 月 7 日提出

夕張市議会議長 大 山 修 二

記

委 員	補 充 員
「	「
」	」
「	「
」	」
「	「
」	」
「	「
」	」

(参考資料)

地方自治法（抜粋）

（設置及び組織）

第181条 普通地方公共団体に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は、四人の選挙管理委員を以てこれを組織する。

（委員及び補充員の選挙）

第182条 選挙管理委員は、選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する。

2 議会は、前項の規定による選挙を行う場合においては、同時に、同項に規定する者のうちから委員と同数の補充員を選挙しなければならない。補充員がすべてなくなったときも、また、同様とする。

（任期）

第183条 選挙管理委員の任期は、四年とする。但し、後任者が就任する時まで在任する。

認定第1号

令和4年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、令和4年度夕張市一般会計歳入歳出決算について、監査委員の審査意見を付け別冊のとおり認定に付する。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

認定第2号

令和4年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、令和4年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算について、監査委員の審査意見を付け別冊のとおり認定に付する。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

認定第3号

令和4年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、
令和4年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算について、監査委員の審査
意見を付け別冊のとおり認定に付する。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

認定第4号

令和4年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、令和4年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算について、監査委員の審査意見を付け別冊のとおり認定に付する。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

認定第5号

令和4年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、令和4年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算について、監査委員の審査意見を付け別冊のとおり認定に付する。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

認定第6号

令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算について、監査委員の審査意見を付け別冊のとおり認定に付する。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

認定第7号

令和4年度夕張市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、令和4年度夕張市水道事業会計決算について、監査委員の審査意見を付け別冊のとおり認定に付する。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

報告第1号

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見を付け別紙のとおり報告する。

令和5年9月7日提出

夕張市長 厚谷 司

「別 紙」

健全化判断比率

(単位：%)

比率名	令和4年度 算定比率	参 考	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	67.4	25.0	35.0
将来負担比率	220.7	350.0	—

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和4年度 資金不足比率	参 考
水道事業会計	—	経営健全化基準 20.0
市場事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	

健全化判断比率審査意見書

資金不足比率審査意見書

令和5年8月

夕張市監査委員

健全化判断比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された令和4年度決算に係る健全化判断比率について審査したので、その結果について意見を提出する。

(1) 本審査は、夕張市監査基準第4条第13項に基づき実施した。

(2) 監査等の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定。

(3) 監査等の対象

令和4年度夕張市一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、市長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

(4) 監査等の着眼点

提出された健全化判断比率が、法令等に照らし、算出過程に誤りがな
いか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成さ
れているかを着眼点として実施した。

(5) 監査等の実施内容

決算値からの公債費等の推移から、将来に渡り財政負担等の見込みや
過去3ヶ年からの推移等の状況を鑑みて多角的に分析し関係職員に聴取し
審査した。

(6) 監査等の実施場所及び日程

夕張市監査事務局

令和5年8月17日から令和5年8月25日

(7) 監査等の結果

審査した結果、決算値等に関する法令に基づいた判断基準について記載された書類等について適正かつ、適合しており正確であることが認められた。

① 算定結果

(単位：%)

比率名	令和4年度 算定比率	基準(参考)	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	67.4	25.0	35.0
将来負担比率	220.7	350.0	

② 前年度との対比

(単位：%)

区分	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
令和4年度	—	—	67.4	220.7
令和3年度	—	—	68.3	274.0
増減	—	—	△0.9	△53.3

(8) 個別結果

① 実質赤字比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年度から全面施行されたため、財政再生計画を定め総務大臣の同意を得たことにより、平成21年度に収支不足額を再生振替特例債に振り替えたところである。

これにより収支不足額が無くなり、実質赤字比率が生じなくなった。

② 連結実質赤字比率について

一般会計において上記①のとおり実質赤字を解消するとともに、企業会計を含む各会計においても黒字決算または収支均衡となり、連結実質赤字比率が生じなくなった。

③ 実質公債費比率について

準用財政再建団体へ移行となった後、新発債を必要最小限とする等の公債費抑制に努めたところであるが、今後も再生振替特例債の償還額が公債費の割合を大きく占めることから、次年度にわたり実質公債費比率は財政再生基準を超える状況にある。しかし、計画に基づく適正な起債償還の結果、前年度と同様に比率については減少した。

今後は、収支不足額が再生振替特例債に振り替えられたことにより、財政再生計画に基づいて令和 11 年度までの期間に早期健全化基準未満とするものである。

令和 4 年度については、平成 30 年度起債の償還が開始されたため再生振替特例債と併せ、前年と同様に元利償還金が増加となった。

しかし、実質公債費比率の減少については、元利償還金の増加となっていながらも、令和 4 年度分についても算出基準が 3 ヶ年平均であることから、過去の高比率が平均より除かれたことにより、実質公債費比率については、対前年対比にて、 $\Delta 0.9\%$ 減少したところである。

④ 将来負担比率について

令和 4 年度決算において、再生振替特例債等の起債を計画的な償還により前年度に比べ 53.3% 減少となり、早期健全化基準の 350% を下回ったところである。

次年度以降についても、財政再生計画の下、計画的な償還をおこなっていくことには変わりはないが、このような比率の減少の結果は、適正な計画の遂行をしてきた証であり将来にわたる財政負担について軽減されるところである。

(9) 総括意見

平成 20 年度決算において健全化判断比率が算定され、いずれの比率も財政再生基準以上となったことにより、個別外部の監査を経て財政再生計画が定められ、平成 21 年度から財政再生団体となったが、その期間は 21 年間（実質 17 年間）の長期に及ぶものであり、今次 14 年が経過したところである。

今後においても想定外の財政措置を講ずる事態が起こりうる可能性もあり、その都度、計画変更による対応が必要となると思われるが、計画どおりに財政再生期間終了を目指して市民と共に歩むことを望むものである。

また、現在は北海道等からの派遣職員に頼らざるを得ない状況が続いているが、財政再生団体の期間終了を見据え、現行の行政体制から、将来的に自立し安定的な行政運営が執行できるよう、執行体制の構築と人材の育成に取り組まれていくことを期待するものであります。

資金不足比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に付された令和 4 年度決算に係る資金不足比率について審査したので、その結果について意見を提出する。

(1) 本審査は、夕張市監査基準第 4 条第 14 項に基づき実施した。

(2) 監査等の種類 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づく審査

(3) 監査の対象

令和 4 年度、夕張市の各公営企業会計等の決算に基づき、市長から提出された資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

(4) 監査等の着眼点

提出された資金不足比率算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に照らし適正に作成されているか、また算出過程に誤りがないかを着眼点とした。

(5) 監査等の実施内容

資金不足比率に関する数値や関係書類及び、各会計の算定状況について審査した。

(6) 監査等の実施場所及び日程

夕張市監査事務局

令和 5 年 8 月 17 日から令和 5 年 8 月 25 日

(7) 監査等の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

① 算定結果

(単位：%)

会計の名称	比 率 名	令和4年度 算定比率	経営健全化基準 (参 考)
水道事業会計	資金不足比率	—	20
市場事業会計	資金不足比率	—	20
公共下水道事業会計	資金不足比率	—	20

注) 上記3事業会計については、いずれも資金不足額が算出されず算定比率なし。

② 前年度との対比

(単位：%)

	水道事業 会 計	市場事業 会 計	公共下水道 事業会計
令和3年度	—	—	—
平成4年度	—	—	—
増 減	—	—	—

(8) 個別結果及び意見

① 公共下水道事業会計について

当事業会計については、平成20年度に単年度での収支の均衡が講じられており、平成21年度においては、繰上充用金額を一般会計から繰入することにより累積赤字額が解消された。

この結果、令和4年度においても、資金不足比率が生じなくなったものである。

報告第2号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年9月7日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 監 第 18 号
令和5年6月28日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 千 葉 勝

例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告いたします。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外の現金出納
【令和4年度5月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
(1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
(2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
(3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年6月28日（水）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
(1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
(2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
(3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



第2号表

現金保管調

(令和5年5月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

種別	北洋銀行	その他の銀行		合計
歳計現金及び歳入歳出外現金	426,479,420	0		426,479,420

第3号表

一時運用金調

(令和5年5月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末	当 月		運用残高
		運用残高	運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	250,000,000	0	250,000,000	0
一般会計	公共下水道事業会計	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計	後期高齢者事業会計	70,000,000	0	70,000,000	0
一般会計令和5年度	一般会計令和4年度	500,000,000	0	500,000,000	0
水道事業会計	一般会計	200,000,000	0	200,000,000	0
財政調整基金	一般会計	800,000,000	0	800,000,000	0

一時借入金内訳調

(令和5年5月31日現在)

令和4年度

(単位:千円)

会計別	借入先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

報告第3号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年9月7日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 監 第 19 号
令和5年6月28日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 千 葉 勝

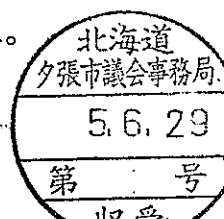
例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納 【令和5年度5月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
 - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
 - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
 - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年6月28日（水）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
 - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
 - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
 - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



各会計現金出納調

(令和5年5月31日現在)

令和5年度

(単位: 円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	466,795,485	736,634,713	1,203,430,198	408,558,666	332,172,979	740,731,645	462,698,553
歳入金	1,006,795,485	236,634,713	1,243,430,198				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 540,000,000	500,000,000	△ 40,000,000				
国民健康保険事業会計	20,107,104	75,348,311	95,455,415	12,611,055	71,629,002	84,240,057	11,215,358
歳入金	10,107,104	75,348,311	85,455,415				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
市場事業会計	0	0	0	0	0	0	0
歳入金	0	0	0				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	10,000,000	0	10,000,000	1,042,334	5,809,650	6,851,984	3,148,016
歳入金	0	0	0				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
介護保険事業会計	81,505,700	133,949,320	215,455,020	5,968,558	137,118,642	143,087,200	72,367,820
歳入金	71,505,700	133,949,320	205,455,020				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
後期高齢者事業会計	10,070,300	16,656,800	26,727,100	1,896,077	17,668,982	19,565,059	7,162,041
歳入金	70,300	16,656,800	16,727,100				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
歳入歳出外	81,523,527	21,677,251	103,200,778	23,514,983	20,817,281	44,332,264	58,868,514
歳入金	81,523,527	21,677,251	103,200,778				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	670,002,116	984,266,395	1,654,268,511	453,591,673	585,216,536	1,038,808,209	615,460,302
歳入金	1,170,002,116	484,266,395	1,654,268,511				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 500,000,000	500,000,000	0				

第2号表

現金保管調

(令和5年5月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	615,460,302	0	615,460,302
基金に属する現金	7,820,923,278	0	7,820,923,278

第3号表

一時運用金調

(令和5年5月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000
一般会計	介護保険事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000
一般会計令和5年度	一般会計令和4年度	500,000,000	0	500,000,000	0

第4号表

基金出納調

(令和5年5月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		取 入	支 出	
夕張市財政調整基金	2,700,904,000	1,122,793,073	0	3,823,697,073
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	332,519,266	0	45,766,360	286,752,906
夕張市奨学基金	23,349,675	648,000	0	23,997,675
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,706	0	0	5,779,706
夕張市減債基金	639,924,318	235,627,000	43,777,000	831,774,318
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シューハロム建設対策基金	12,616,269	0	0	12,616,269
夕張市介護給付費準備基金	138,174,289	0	0	138,174,289
夕張市子ども・文化振興基金	26,569,213	0	2,326,057	24,243,156
幸福の黄色いハンカチ基金	1,146,135,807	400,806,977	274,910,051	1,272,032,733
夕張市公設地方卸売市場管理基金	785,560	0	0	785,560
夕張市浄化槽整備償還基金	0	0	0	0
夕張市財政再生計画調整基金	1,002,149,328	0	191,494,000	810,655,328
夕張市石勝線代替輸送確保基金	591,771,131	0	12,634,390	579,136,741
夕張市森林環境譲与税基金	8,442,950	5,684,000	2,851,534	11,275,416
合 計	6,629,123,620	1,765,559,050	573,759,392	7,820,923,278

一時借入金内訳調

(令和5年5月31日現在)

令和5年度

(単位:千円)

会計別	借 入 先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

水 道 事 業 会 計

令和5年5月31日現在

1. 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本月分	本月末累計	備 考
収入（戻入）	32,194,221	214,740,687	246,934,908	
支出（還付）	256,193,140	10,193,743	266,386,883	
差 引	△ 223,998,919	204,546,944	△ 19,451,975	

2. 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)		合 計
金 額	389,673,969		389,673,969

(一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	0	20,000,000	0	20,000,000
合 計	0	20,000,000	0	20,000,000

(他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

3. 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差 引 現 在 額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

4. 一時貸付金調

(他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸 付 残 高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	0	200,000,000	△ 200,000,000
合 計	0	0	200,000,000	△ 200,000,000

報告第4号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年9月7日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 監 第 22号
令和5年 7月26日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 千 葉 勝

例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納【令和5年度6月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
 - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
 - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
 - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年7月26日（水）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
 - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
 - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
 - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



各会計現金出納調

(令和5年6月30日現在)

令和5年度

(単位: 円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	1,203,430,198	1,736,933,397	2,940,363,595	740,731,645	830,838,983	1,571,570,628	1,368,792,967
歳入金	1,243,430,198	1,806,933,397	3,050,363,595				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 40,000,000	△ 70,000,000	△ 110,000,000				
国民健康保険事業会計	95,455,415	51,555,215	147,010,630	84,240,057	58,727,337	142,967,394	4,043,236
歳入金	85,455,415	51,555,215	137,010,630				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
市場事業会計	0	2,156	2,156	0	0	0	2,156
歳入金	0	2,156	2,156				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	10,000,000	40,503,840	50,503,840	6,851,984	8,955,229	15,807,213	34,696,627
歳入金	0	503,840	503,840				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	40,000,000	50,000,000				
介護保険事業会計	215,455,020	97,626,660	313,081,680	143,087,200	136,474,629	279,561,829	33,519,851
歳入金	205,455,020	67,626,660	273,081,680				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	30,000,000	40,000,000				
後期高齢者事業会計	26,727,100	1,838,229	28,565,329	19,565,059	2,066,494	21,631,553	6,933,776
歳入金	16,727,100	1,838,229	18,565,329				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
歳入歳出外	103,200,778	46,323,275	149,524,053	44,332,264	40,865,691	85,197,955	64,326,098
歳入金	103,200,778	46,323,275	149,524,053				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	1,654,268,511	1,974,782,772	3,629,051,283	1,038,808,209	1,077,928,363	2,116,736,572	1,512,314,711
歳入金	1,654,268,511	1,974,782,772	3,629,051,283				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				

第2号表

現金保管調

(令和5年6月30日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	1,512,314,711	0	1,512,314,711
基金に属する現金	6,646,299,034	1,272,000,000	7,918,299,034

第3号表

一時運用金調

(令和5年6月30日現在)

令和5年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	10,000,000	40,000,000	0	50,000,000
一般会計	介護保険事業会計	10,000,000	30,000,000	0	40,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000

第4号表

基金出納調

(令和5年6月30日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		取 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,823,697,073	0	0	3,823,697,073
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	286,752,906	0	0	286,752,906
夕張市奨学基金	23,997,675	0	0	23,997,675
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,706	0	0	5,779,706
夕張市減債基金	831,774,318	0	0	831,774,318
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シュ-ハロダム建設対策基金	12,616,269	0	0	12,616,269
夕張市介護給付費準備基金	138,174,289	97,375,756	0	235,550,045
夕張市子ども文化振興基金	24,243,156	0	0	24,243,156
幸福の黄色いハンカチ基金	1,272,032,733	1,272,000,000	1,272,000,000	1,272,032,733
夕張市公設地方卸売市場管理基金	785,560	0	0	785,560
夕張市浄化槽整備償還基金	0	0	0	0
夕張市財政再生計画調整基金	810,655,328	0	0	810,655,328
夕張市石勝線代替輸送確保基金	579,136,741	0	0	579,136,741
夕張市森林環境譲与税基金	11,275,416	0	0	11,275,416
合 計	7,820,923,278	1,369,375,756	1,272,000,000	7,918,299,034

一時借入金内訳調

(令和5年6月30日現在)

令和5年度

(単位:千円)

会計別	借 入 先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

水 道 事 業 会 計

令和5年6月30日現在

1. 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本 月 分	本月末累計	備 考
収入（戻入）	246,934,908	14,078,624	261,013,532	
支出（還付）	266,386,883	15,395,137	281,782,020	
差 引	△ 19,451,975	△ 1,316,513	△ 20,768,488	

2. 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)			合 計
金 額	388,357,456			388,357,456

(一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	20,000,000	0	0	20,000,000

(他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

3. 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差引現在額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

4. 一時貸付金調

(他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸 付 残 高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

報告第5号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年9月7日提出

夕張市議会議長 大 山 修 二

夕 監 第 24号
令和5年 8月24日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 千 葉 勝

例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納【令和5年度7月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
 - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
 - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
 - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年8月24日（木）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
 - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
 - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
 - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



各会計現金出納調

(令和5年7月31日現在)

令和5年度

(単位: 円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	2,940,363,595	197,633,465	3,137,997,060	1,571,570,628	429,459,477	2,001,030,105	1,136,966,955
歳入金	3,050,363,595	157,633,465	3,207,997,060				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 110,000,000	40,000,000	△ 70,000,000				
国民健康保険事業会計	147,010,630	78,334,704	225,345,334	142,967,394	69,165,396	212,132,790	13,212,544
歳入金	137,010,630	78,334,704	215,345,334				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
市場事業会計	2,156	0	2,156	0	0	0	2,156
歳入金	2,156	0	2,156				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	50,503,840	3,771,888	54,275,728	15,807,213	5,850,982	21,658,195	32,617,533
歳入金	503,840	3,771,888	4,275,728				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	50,000,000	0	50,000,000				
介護保険事業会計	313,081,680	276,541,620	589,623,300	279,561,829	128,228,547	407,790,376	181,832,924
歳入金	273,081,680	316,541,620	589,623,300				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	40,000,000	△ 40,000,000	0				
後期高齢者事業会計	28,565,329	21,174,400	49,739,729	21,631,553	19,643,915	41,275,468	8,464,261
歳入金	18,565,329	21,174,400	39,739,729				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
歳入歳出外	149,524,053	26,197,901	175,721,954	85,197,955	33,538,130	118,736,085	56,985,869
歳入金	149,524,053	26,197,901	175,721,954				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	3,629,051,283	603,653,978	4,232,705,261	2,116,736,572	685,886,447	2,802,623,019	1,430,082,242
歳入金	3,629,051,283	603,653,978	4,232,705,261				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				

第2号表

現金保管調

(令和5年7月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	1,430,082,242	0	1,430,082,242
基金に属する現金	6,646,299,034	1,272,000,000	7,918,299,034

第3号表

一時運用金調

(令和5年7月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	50,000,000	0	0	50,000,000
一般会計	介護保険事業会計	40,000,000	0	40,000,000	0
一般会計	後期高齢者事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000

第4号表

基金出納調

(令和5年7月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		収 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,823,697,073	0	0	3,823,697,073
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	286,752,906	0	0	286,752,906
夕張市奨学基金	23,997,675	0	0	23,997,675
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,706	0	0	5,779,706
夕張市減債基金	831,774,318	0	0	831,774,318
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シュパロム建設対策基金	12,616,269	0	0	12,616,269
夕張市介護給付費準備基金	235,550,045	0	0	235,550,045
夕張市子ども・文化振興基金	24,243,156	0	0	24,243,156
幸福の黄色いハンカチ基金	1,272,032,733	0	0	1,272,032,733
夕張市公設地方卸売市場管理基金	785,560	0	0	785,560
夕張市浄化槽整備償還基金	0	0	0	0
夕張市財政再生計画調整基金	810,655,328	0	0	810,655,328
夕張市石勝線代替輸送確保基金	579,136,741	0	0	579,136,741
夕張市森林環境譲与税基金	11,275,416	0	0	11,275,416
合 計	7,918,299,034	0	0	7,918,299,034

一時借入金内訳調

(令和5年7月31日現在)

令和5年度

(単位:千円)

会計別	借入先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

水道事業会計

令和5年7月31日現在

1 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本 月 分	本 月 末 累 計	備 考
収入（戻入）	261,013,532	22,983,289	283,996,821	
支出（還付）	281,782,020	8,595,360	290,377,380	
差 引	△ 20,768,488	14,387,929	△ 6,380,559	

2 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)			合 計
金 額	402,745,385			402,745,385

(一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	20,000,000	0	0	20,000,000

(他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

3 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差 引 現 在 額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

4 一時貸付金調

(他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸 付 残 高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

報告第6号

夕張市財政再生計画の令和4年度実施状況の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第18条第1項の規定に基づき、財政再生計画の令和4年度実施状況を別紙のとおり報告する。

令和5年9月21日提出

夕張市長 厚谷 司

財政再生計画の令和4年度実施状況

北海道夕張市

第1 計画と具体的な措置の状況

※各措置による当該年度までの累積実績額及び一般財源相当額は附表に記載

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況

(1)人件費

職員数については、行政執行体制の確保に留意しながら人口規模が同程度で職員数が最も少ない他都市の水準を基本として、夕張市の地域特性等を考慮しつつ適正化を進めており、令和4年4月1日現在の普通会計職員(消防職員を除く)は95人であり、人口千人当たり職員数は13.7人と人口規模が同程度で職員数が最も少ない他都市の18.3人を下回っている状況にある。

また、令和4年4月1日現在の消防職員40人及び特別会計(国民健康保険、公共下水道、介護保険、後期高齢者医療、水道)職員18人を加えた全会計の職員数は153人であったが、年度途中の採用者が2人、退職者が3人おり、年度末時点の在職者は152人であった。

一般職給与については、国家公務員準拠を原則とした上で、給料月額は令和4年人事院勧告後の給料表を基本とし7%削減したほか、管理職手当や期末勤勉手当の諸手当についても計画どおりの削減を行った。

特別職給与や議員報酬、非常勤特別職報酬についても計画どおりの削減を行った。

こうした削減措置のほか、年度途中に退職した職員分の不補充等により、計画に比べて約1億8千7百万円の減額となった。

(2)物件費

旅費、需用費、委託料、交際費、備品購入費などの物件費については、必要最小限とするなど計画どおり経費の削減に努めたほか、契約事務の適正な執行により、計画に比べて約1億4千5百万円の減額となった。

(3)維持補修費

公共施設や公営住宅、道路等の管理に要する経費などの維持補修費については、必要最小限とするなど計画どおりの経費の削減に努めたほか、契約事務の適正な執行により、計画に比べて約2千3百万円の減額となった。

(4)扶助費

扶助費については、計画どおり市単独事業は高齢者、子どもたち及び教育活動への給付に限り実施した。

なお、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、生活扶助等給付費、障害福祉サービ

ス給付費などについて計画で見込んでいた対象人員や経費等が見込みを下回ったことから、計画に比べて約2億2千3百万円の減額となった。

(5)補助費等

各種補助金などの補助費等については、計画どおり真に必要なものに限定し経費の削減に努めた。

また上記のほか、市民活動等に用途を指定した寄附金を基金に積み立て、当該基金を財源とした助成事業を実施した。

(6)投資的経費

投資的経費については、計画期間内に実施する主要事業として位置づけている市営住宅再編事業による市営住宅改善工事をはじめ、過疎債のハード事業を活用した市立診療所等の移転改築に係る建設工事など、必要性や財源について十分な検討を行った上で真に必要なものに限定して実施した。

(7)公債費

公債費については、計画どおり地方債の新規発行の抑制に努めながら、着実に債務を償還し、実質公債費比率の改善を図った。

(8)他会計繰出金

他会計繰出金については、事業の経営改善や収入の適正化等の取組状況を踏まえ、計画に基づく繰出しを実施した。

2 地方税その他の収入の増徴に関する状況

市税その他の収入の徴収にあたっては、計画どおり合理的な計画徴収に努めた。

市税の徴収率は、現年度分96.1%、過年度分15.0%となり、市営住宅使用料の徴収率は、現年度分96.1%、過年度分2.9%となった。

これらの徴収率において、昨年度と比較すると、市税は、現年度分は2.9ポイント減少、過年度分で3.9ポイント減少し、市営住宅使用料は現年度分で0.5ポイント増加、過年度分で0.6ポイント減少の結果となった。

3 地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況

市税については、適正かつ公平な徴収の実現を目指し、研修会の参加等を通じて職員のスキルアップを図り、定期的な催告や財産調査の推進、差押等滞納処分の強化など法令に基づく厳正な処分を実施している。

また、職員やファイナンシャルプランナーによる面談等の納付相談の機会を設け、滞納者の生活実態の把握による滞納原因の解消と納税意識の改善を図った。

市営住宅使用料については、年2回滞納者全員に催告書を送付し、連絡のない誓約不履行者に対しては、職員が直接電話や面談をするなど、滞納について現状を認識させ、支払を促した。

また、悪質な滞納者については、納付誓約を交わすための積極的な個別訪問や電話連絡を実施した。その結果、徴収率は昨年度に比べ若干低下したものの、納付誓約の件数は増加し、滞納額は減少傾向となっている。

4 使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況

使用料及び手数料は、平成19年度に実施した引き上げなどの見直しに基づき、引き続き収入確保に努めた。

財産の処分等その他の収入の増加に向けた対策としては、平成27年度から開始した高松ズリ山のズリ売却事業を継続している。

また、金融機関店舗としての市庁舎の有償貸与や、有料による財政再建関係の視察受入れ、公用車の広告媒体としての活用などにより、収入の確保に努めた。

5 超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況

平成19年度より超過税率を採用した税目の一部について、平成29年度に見直しを行い、これを継続した。

第2 実質赤字解消の状況(別紙様式)

第3 財政再生年次総合計画(別紙様式)

第4 連結実質赤字解消の状況等(別紙様式)

第5 再生振替特例債の償還の状況(別紙様式)

借入額 32,199,000千円

利率 年 1.5%

第6 健全化判断比率の状況(別紙様式)

第7 その他財政の再生に必要な事項の措置の状況

- ・ 実質的な計画期間の13年目にあたる令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対策、物価・燃料価格高騰対策をはじめ、その他計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、事務事業の必要性や緊急性などを十分検討した上で、財源確保を図りながら、計5回(6月、9月、10月、12月、3月)の計画変更を実施した。
- ・ また、令和4年10月に国、北海道及び市の実務者による三者協議を実施し、財政再生計画に登載している地域再生に資する事業について、その進捗・成果を確認したほか、市役所本庁舎

整備など今後のまちづくりを図るうえで本市が抱える課題等について協議を行い、三者で認識を共有した。

- ・ 今後も、夕張メロンや市有林など地域資源を活かした産業振興、子育て環境の充実や住環境の充実による定住促進、文化・スポーツ施設や産業遺産を活用した交流人口の増加等により、地方税の増収を目指すとともに、これらの事業を展開していく人材の育成に努める。
- ・ 夕張市の再生のためには市民、議会、行政が一体となって取り組むことが重要であり、本市としては、今後とも情報公開の推進による透明性の高い行財政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入など、市民・企業との協働による活力のあるまちづくりを目指すこととしている。

(附表)

第1 計画と具体的な措置の状況(各措置による当該年度までの累積実績額及び一般財源相当額)

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況

(単位:百万円)

区分	当該年度までの 累積実績額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
(1)人件費	20,364	20,364	H17決算と各年度の差額の積上げ
(2)物件費	2,656	2,656	"
(3)維持補修費	1,483	1,483	"
(4)扶助費	293	293	"
(5)補助費等	0	0	"
(6)投資的経費	0	0	"
(7)公債費	14,676	10,925	"
(8)他会計繰出金	774	601	H27決算と各年度の差額を積上げ
計	40,246	36,322	

注 本市では、財政再建計画により平成18年度以降、財政再建のための取組を継続して実施しているため、歳出削減額としては、財政再建計画策定の前年度である平成17年度決算を基準として算出している。ただし、「(8)他会計繰出金」については、繰出対象である他会計の廃止、新設及び制度改正による影響を除外するため、平成27年度決算を基準として算出している。

2 地方税その他の収入の増徴に関する状況

(単位:百万円)

区分	達成された 累積実績額	左のうち一般財 源相当額	算定方法
徴収率向上対策	539	539	H20からの徴収率向上分を積上げ

3 地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況

(単位:百万円)

区分	当該年度までの 累積実績額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
徴収率向上対策	99	99	H20からの徴収率向上分を積上げ

4 使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況

(単位:百万円)

区分	当該年度までの 累積実績額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
使用料の引上げ	36	0	引上げ効果額を積上げ(火葬場など)
手数料の引上げ	548	11	引上げ効果額を積上げ(ごみ・し尿手数料など)
その他の収入の引上げ	23	3	引上げ効果額を積上げ(各種検診料など)
下水道使用料の引上げ	329	0	引上げ効果額を積上げ
ズリ売却	19	19	収入額を積上げ
市庁舎の有償貸与	68	68	収入額を積上げ
有料視察料金収入	3	3	収入額を積上げ
車両広告掲載料収入	6	6	収入額を積上げ
ホームページ広告掲載料収入	6	6	収入額を積上げ
計	1,038	116	

5 超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況

(単位:百万円)

区分	当該年度までの 累積実績額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
超過課税	537	537	超過課税分の増収額を積上げ

第2 実質赤字解消の状況

(単位:千円)

区分	年度	計画初年度の 前年度	計画初年度 (平成21年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
当初計画	A		32,199,466	0	0	0	0	0	0
解消実績額	B		32,624,183						
現在計画	C		32,624,183	0	0	0	0	0	0
B-A又はC-A			424,717	0	0	0	0	0	0
赤字残額		32,199,466	0	0	0	0	0	0	0
再生振替特例債の未償還元金			32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,115,752	28,001,139	25,854,687

第2 実質赤字解消の状況

(単位:千円)

年度 区分	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
当初計画 A	0	0	0	0	0	0	0	0
解消実績額 B								
現在計画 C	0	0	0	0	0	0	0	0
B-A又はC-A	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字残額	0	0	0	0	0	0	0	0
再生振替特例債の未償還元金	23,675,918	21,464,345	19,219,474	16,940,804	14,627,825	12,280,021	9,896,868	7,477,834

第2 実質赤字解消の状況

(単位:千円)

区分 \ 年度	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
当初計画 A	0	0	0	0	0	0
解消実績額 B						
現在計画 C	0	0	0	0	0	0
B-A又はC-A	0	0	0	0	0	0
赤字残額	0	0	0	0	0	0
再生振替特例債の未償還元金	5,022,378	2,529,952	0	0	0	0

第3 財政再生年次総合計画

一般会計等の実質収支

(単位:千円)

区 分	年 度	令 和 4 年 度												備 考	
		計画額 A		予算額		当該年度決算額 B		翌年度繰越額 C		B+C D		D-A			
歳 入	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	
1	地 方 税	809,580	809,580	809,580	809,580	870,855	870,855			870,855	870,855	61,275	61,275	地方税(市民税、固定資産税、市たばこ税など)61百万円、地方交付税(普通交付税、特別交付税)306百万円、国道支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・都市構造再編集中支援事業補助金など)	
2	地 方 譲 与 税	46,644	46,644	46,644	46,644	63,204	63,204			63,204	63,204	16,560	16,560		
3	地 方 交 付 税	4,970,717	4,970,717	4,970,717	4,970,717	5,276,853	5,276,853			5,276,853	5,276,853	306,136	306,136		
4	国 都 道 府 県 支 出 金	3,358,316	246,157	3,358,316	246,157	3,220,606	309,831	2,832		3,223,438	309,831	△ 134,878	63,674		
5	繰 入 金	1,142,582	562,061	1,142,582	562,061	530,750	43,777			530,750	43,777	△ 611,832	△ 518,284	▲135百万円、繰入金(財政調整基金繰入金など)▲612百万円、地方債(過疎対策事業債など)▲59千円、その他(夕張まちづくり寄附金など)▲17百万円	
6	地 方 債	1,469,409	42,609	1,469,409	42,609	1,410,709	42,609			1,410,709	42,609	△ 58,700	0		
7	そ の 他	1,875,169	964,450	1,875,169	964,450	1,857,804	1,029,388			1,857,804	1,029,388	△ 17,365	64,938		
歳 入 計		13,672,417	7,642,218	13,672,417	7,642,218	13,230,781	7,636,517	2,832	0	13,233,613	7,636,517	△ 438,804	△ 5,701		
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	
1	人 件 費	1,302,757	1,145,292	1,302,757	1,145,292	1,114,918	1,005,935	795	795	1,115,713	1,006,730	△ 187,044	△ 138,562		
2	物 件 費	1,458,961	724,074	1,458,961	724,074	1,309,591	643,821	4,720	2,888	1,314,311	646,709	△ 144,650	△ 77,365		
3	維 持 補 修 費	369,559	247,793	369,559	247,793	346,748	234,130			346,748	234,130	△ 22,811	△ 13,663	人件費(給料、各種手当など)▲187百万円、物件費(需用費、委託料など)▲145百万円、維持補修費(除排雪費など)▲23百万円、扶助費(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金など)▲223百万円、繰出金(介護保険事業会計繰出金など)▲74百万円、その他(幸福の黄色いハンカチ基金積立金など)▲123百万円	
4	扶 助 費	1,664,696	434,327	1,664,696	434,327	1,441,464	370,431			1,441,464	370,431	△ 223,232	△ 63,896		
5	建 設 事 業 費	2,767,512	39,568	2,767,512	39,568	2,777,745	124,911			2,777,745	124,911	10,233	85,343		
	(1) 普通建設事業費	2,763,465	39,411	2,763,465	39,411	2,773,752	121,759			2,773,752	121,759	10,287	82,348		
	(2) 災害復旧事業費	4,047	157	4,047	157	3,993	3,152			3,993	3,152	△ 54	2,995		
6	公 債 費	3,513,106	3,222,664	3,513,106	3,222,664	3,511,620	3,236,174			3,511,620	3,236,174	△ 1,486	13,510		
7	繰 出 金	831,814	729,835	831,814	729,835	757,597	652,604			757,597	652,604	△ 74,217	△ 77,231		
8	そ の 他	1,764,012	1,098,665	1,764,012	1,098,665	1,640,217	1,037,630	1,000		1,641,217	1,037,630	△ 122,795	△ 61,035		
歳 出 計		13,672,417	7,642,218	13,672,417	7,642,218	12,899,900	7,305,636	6,515	3,683	12,906,415	7,309,319	△ 766,002	△ 332,899		

第4 連結実質赤字解消の状況等

1 連結実質赤字額

(単位:千円)

区分	年度	計画初年度の 前年度	計画初年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			(平成21年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)	(第7年度)
当初計画	A		32,269,560	5,972	5,456	5,018	4,584	3,445	0
解消実績額	B		32,805,027	641,881	639,936	684,955	786,471	742,238	963,013
現在計画	C		32,805,027	5,972	5,456	5,018	4,584	3,445	0
B-A又はC-A			535,467	635,909	634,480	679,937	781,887	738,793	963,013
早期健全化基準相当 連結実質赤字額		915,266	937,502	1,023,941	993,657	997,350	989,770	946,339	951,027
連結実質赤字残額		32,294,035	0	0	0	0	0	0	0
再生振替特例債の未 償還元金			32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,115,752	28,001,139	25,854,687

第4 連結実質赤字解消の状況等

1 連結実質赤字額

(単位:千円)

年度 区分	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
当初計画 A	0	0	0	0	0	0	0	0
解消実績額 B	1,212,304	563,055	510,262	1,042,172	656,629	1,109,683	823,613	
現在計画 C	0	0	0	0	0	0	0	0
B-A又はC-A	1,212,304	563,055	510,262	1,042,172	656,629	1,109,683	823,613	0
早期健全化基準相当 連結実質赤字額	921,297	905,502	894,079	896,596	934,730	995,674	966,247	889,896
連結実質赤字残額	0	0	0	0	0	0	0	0
再生振替特例債の未 償還元金	23,675,918	21,464,345	19,219,474	16,940,804	14,627,825	12,280,021	9,896,868	7,477,834

第4 連結実質赤字解消の状況等

1 連結実質赤字額

(単位:千円)

年度 区分	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
当初計画 A	0	0	0	0	0	0
解消実績額 B						
現在計画 C	0	0	0	0	0	0
B-A又はC-A	0	0	0	0	0	0
早期健全化基準相当 連結実質赤字額	896,532	903,353	870,206	831,732	823,579	811,929
連結実質赤字残額	0	0	0	0	0	0
再生振替特例債の未 償還元金	5,022,378	2,529,952	0	0	0	0

2 連結実質赤字に係る年次計画

(単位:千円)

区 分	令和4年度						
	計画額 A	予算額	当該年度決算額 B	翌年度繰越額 C	B+C D	D-A	備 考
(1) 一般会計等の実質収支(A)	0	0	△ 327,198		△ 327,198	△ 327,198	地方税や地方交付税等の歳入確保及び徹底した歳出抑制に伴う実質収支黒字の増
(2) (1)及び(3)以外の特別会計の実質赤字額 (B)	0	0	0		0	0	
国民健康保険事業会計							
実質赤字額	0	0	0		0	0	
(3) 公営企業会計の資金不足額(C)	0	0	△ 397,134		△ 397,134	△ 397,134	
水道事業会計(法適用企業)							
資金不足額	0	0	△ 397,134		△ 397,134	△ 397,134	
下水道事業会計(法非適用企業)							
資金不足額	0	0	0		0	0	
(4) (1)及び(3)以外の特別会計の実質黒字額 (D)	0	0	99,281		99,281	99,281	
老人保健医療事業会計	0	0	0		0	0	
介護保険事業会計	0	0	97,376		97,376	97,376	
後期高齢者医療事業会計	0	0	1,905		1,905	1,905	
(5) 公営企業会計の資金剰余額 (E)	0	0	0		0	0	
市場事業会計	0	0	0		0	0	
連結実質赤字額 (A+B+C)-(D+E) (F)	0	0	△ 823,613		△ 823,613	△ 823,613	
標準財政規模 (G)	4,470,465	4,470,465	4,831,237		4,831,237		
連結実質赤字比率 F/G (%)	0.00	0.00	△ 17.04		△ 17.04		

3 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分	年 度	計画初年度の前年度		計画初年度 (平成21年度)		平成22年度 (第2年度)		平成23年度 (第3年度)		平成24年度 (第4年度)		平成25年度 (第5年度)		平成26年度 (第6年度)		平成27年度 (第7年度)	
		実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
(1) 地方債の元利償還金		2,058,218	1,590,811	1,590,811	2,305,424	2,299,746	2,049,194	2,046,422	1,999,989	1,996,152	3,997,915	3,993,298	3,958,065	3,953,339	3,750,608	3,746,089	
(2) 準元利償還金		746,779	716,442	716,442	1,268,329	1,244,634	628,722	613,880	284,142	273,915	287,419	269,766	279,582	262,554	268,980	250,954	
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源		498,151	417,705	417,705	492,358	484,299	433,882	435,539	405,705	403,609	379,699	376,308	378,876	375,533	310,122	298,263	
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額		611,539	599,341	599,341	607,262	603,916	611,204	600,982	603,081	594,266	598,135	581,368	621,523	604,164	526,831	533,223	
(5) 標準財政規模		4,576,329	4,687,507	4,687,507	5,096,833	5,142,849	4,792,194	4,968,284	4,713,146	4,986,749	4,623,633	4,948,848	4,476,545	4,731,694	4,628,357	4,755,135	

(単位:%)

(6) 実質公債費比率(単年度)		42.8	31.6	31.6	55.1	54.1	39.1	37.2	31.0	29.0	82.2	75.6	84.0	78.4	77.6	74.9
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)		42.1	36.8	36.8	43.1	42.8	41.5	40.9	41.3	40.0	50.1	47.2	65.0	61.0	79.0	76.3

3 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分	平成28年度 (第8年度)		平成29年度 (第9年度)		平成30年度 (第10年度)		令和元年度 (第11年度)		令和2年度 (第12年度)		令和3年度 (第13年度)		令和4年度 (第14年度)		令和5年度 (第15年度)
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
(1) 地方債の元利償還金	3,735,216	3,730,177	3,323,010	3,314,621	3,420,622	3,397,639	3,411,015	3,407,651	3,435,092	3,432,375	3,500,696	3,495,433	3,513,105	3,511,619	3,470,368
(2) 準元利償還金	260,290	242,828	251,412	233,306	251,494	221,889	250,848	284,930	250,803	280,390	250,672	277,100	250,551	289,600	250,438
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	301,377	288,536	295,169	288,104	333,231	313,542	323,270	321,061	313,699	306,574	319,717	294,716	313,345	261,198	311,743
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	507,163	543,108	543,492	527,623	605,302	584,166	629,705	596,859	658,120	638,705	706,304	690,669	729,061	703,316	717,353
(5) 標準財政規模	4,172,667	4,606,486	4,547,109	4,527,509	4,418,881	4,470,396	4,355,432	4,482,979	4,513,855	4,673,651	4,344,569	4,978,369	4,530,339	4,831,237	4,689,752
(6) 実質公債費比率(単年度)	86.9	77.3	68.3	68.3	71.2	70.0	72.7	71.4	70.4	68.6	74.9	65.0	71.6	68.7	67.8
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	80.1	76.8	76.7	73.5	72.2	71.8	70.7	69.9	70.6	70.0	72.2	68.3	71.7	67.4	68.0

3 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分	年 度	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
(1) 地方債の元利償還金		3,661,424	3,730,259	3,719,153	1,062,444	1,038,450	987,639
(2) 準元利償還金		249,099	248,980	248,787	248,407	248,281	248,132
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源		277,210	323,133	253,476	242,866	237,719	231,407
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額		761,187	803,422	764,185	674,427	640,066	589,192
(5) 標準財政規模		4,482,658	4,516,763	4,351,032	4,158,658	4,117,893	4,059,645
(6) 実質公債費比率(単年度)		77.2	76.8	82.3	11.3	11.8	12.0
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)		72.1	73.9	78.7	56.7	35.1	11.6

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分	年 度	計画初年度の前年度		計画初年度 (平成21年度)		平成22年度 (第2年度)		平成23年度 (第3年度)		平成24年度 (第4年度)		平成25年度 (第5年度)		平成26年度 (第6年度)		平成27年度 (第7年度)	
		実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高		13,270,250	45,014,739	45,014,739	44,881,112	44,619,420	44,334,875	44,254,106	43,942,235	43,888,609	41,462,734	41,322,711	39,597,882	39,260,732	36,943,825	36,843,917	
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額		5,151,858	4,299,046	4,299,046	2,847,857	2,847,855	2,076,963	2,076,963	1,661,577	1,661,577	1,246,191	1,246,191	830,805	830,805	415,419	415,419	
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額		1,839,546	1,829,396	1,829,396	1,632,454	1,759,531	1,526,016	1,655,061	1,457,105	1,515,477	1,395,461	1,435,316	1,395,248	1,318,469	1,328,098	1,186,289	
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額		695,505	580,884	580,884	898,591	875,792	992,673	920,325	1,053,360	967,860	1,118,792	1,012,861	1,204,833	1,090,308	1,189,982	1,002,470	
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額		1,627,314	1,351,926	1,351,926	893,825	1,098,469	805,972	779,583	324,443	293,830	0	0	0	0	0	0	
(7) 連結実質赤字額		32,294,035	0	0	18,503	0	13,047	0	8,029	0	3,445	0	0	0	0	0	
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額		272,617	265,787	265,787	1,168,301	1,208,339	2,757,725	2,853,400	4,726,079	4,698,299	4,561,895	4,578,508	4,545,647	4,606,710	4,449,595	4,590,165	
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入		3,005,074	2,649,185	2,649,185	2,369,589	2,335,594	2,331,484	2,242,389	2,285,641	2,173,353	2,263,301	2,157,853	2,239,014	1,956,025	2,310,706	2,088,478	
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額		5,449,187	5,552,232	5,552,232	5,646,758	5,783,431	5,483,902	5,661,001	5,011,694	5,606,245	4,829,219	5,577,773	4,605,381	6,037,625	4,145,245	6,066,914	
(12) 標準財政規模		4,576,329	4,687,507	4,687,507	5,096,833	5,142,849	4,792,194	4,968,284	4,713,146	4,986,749	4,623,633	4,948,848	4,476,545	4,731,694	4,628,357	4,755,135	
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額		611,539	599,341	599,341	607,262	603,916	611,204	600,982	603,081	594,266	598,135	581,368	621,523	604,164	526,831	533,223	

(単位:%)

(14) 将来負担比率		1,164.0	1,091.1	1,091.1	935.2	922.5	937.0	891.3	886.1	816.1	833.9	748.7	820.7	724.4	706.3	632.4
-------------	--	---------	---------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分	平成28年度 (第8年度)		平成29年度 (第9年度)		平成30年度 (第10年度)		令和元年度 (第11年度)		令和2年度 (第12年度)		令和3年度 (第13年度)		令和4年度 (第14年度)		令和5年度 (第15年度)
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	35,196,474	35,105,607	33,446,901	33,272,760	31,204,038	31,226,299	29,394,780	29,291,313	27,264,818	27,210,091	24,827,032	24,648,691	22,719,350	22,913,702	20,623,595
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	1,303,989	1,163,408	1,071,727	1,045,871	973,785	929,791	877,027	1,383,075	787,335	1,797,533	710,672	2,186,274	824,790	1,878,019	837,957
(4) 組合又は地方開発事業団が起した地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	1,202,531	1,050,386	1,062,708	1,047,676	1,146,510	1,104,559	1,163,486	1,078,341	1,214,767	1,100,187	1,100,268	990,404	1,140,336	993,654	1,146,755
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	4,457,472	4,598,070	5,717,048	5,897,104	5,645,436	7,200,030	6,311,317	7,171,316	6,804,359	7,499,011	6,367,436	7,383,123	5,654,591	7,820,135	5,942,583
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	2,126,940	2,177,057	2,223,142	2,239,276	2,268,608	2,293,668	2,297,854	2,278,048	2,371,921	2,147,256	2,394,854	2,020,472	2,449,174	1,884,117	2,485,971
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	3,731,460	6,396,552	6,447,851	6,579,313	6,299,110	6,659,350	6,145,859	6,768,518	5,802,139	6,901,239	5,242,258	6,670,840	4,669,186	6,968,190	4,106,464
(12) 標準財政規模	4,172,667	4,606,486	4,547,109	4,527,509	4,418,881	4,470,396	4,355,432	4,482,979	4,513,855	4,673,651	4,344,569	4,978,369	4,530,339	4,831,237	4,689,752
(13) 算入公債費及び算入準公債費の額	507,163	543,108	543,492	527,623	605,302	584,166	629,705	596,859	658,120	638,705	706,304	690,669	729,061	703,316	717,353
(14) 将来負担比率	747.1	594.2	529.3	516.2	501.1	440.2	447.7	399.7	370.5	336.0	347.2	274.0	313.3	220.7	253.5

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分	年 度					
	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	16,765,698	13,402,360	10,091,521	9,584,926	9,278,279	9,063,805
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	749,023	704,642	649,407	605,781	567,301	533,746
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,147,381	1,144,302	1,104,295	1,156,422	1,143,641	1,158,034
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	2,551,876	1,853,556	867,462	2,265,134	3,606,107	4,974,832
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	2,468,193	2,468,371	2,417,110	2,361,721	2,301,461	2,231,373
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	3,566,082	3,059,106	2,583,418	2,365,427	2,326,411	2,348,453
(12) 標準財政規模	4,482,658	4,516,763	4,351,032	4,158,658	4,117,893	4,059,645
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	761,187	803,422	764,185	674,427	640,066	589,192
(14) 将来負担比率	270.7	211.9	166.6	124.9	79.2	34.6

第5 再生振替特例債の償還の状況

借入額 32,199,000千円

利 率 17年償還(3年据置) 元利均等 1.50%

(単位:千円)

区 分		年 度		計画初年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
		計画初年度の前年度	計画初年度 (平成21年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)	(第7年度)		
前年度未償還元金	計画値	0	(32,199,000)	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,115,752	28,001,139	
	実績値	0	(32,199,000)	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,115,752	28,001,139	
償還額	計画値	0	0	453,212	482,985	482,985	482,985	2,558,450	2,558,449	2,558,450	
	実績値	0	0	453,212	482,985	482,985	482,985	2,558,450	2,558,449	2,558,450	
	元 金	計画値	0	0	0	0	0	0	2,083,248	2,114,613	2,146,452
		実績値	0	0	0	0	0	0	2,083,248	2,114,613	2,146,452
	利 子	計画値	0	0	453,212	482,985	482,985	482,985	475,202	443,836	411,998
		実績値	0	0	453,212	482,985	482,985	482,985	475,202	443,836	411,998
未償還元金	計画値	0	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,115,752	28,001,139	25,854,687	
	実績値	0	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,115,752	28,001,139	25,854,687	

第5 再生振替特例債の償還の状況

借入額 32,199,000千円

利率 17年償還(3年据置) 元利均等 1.50%

(単位:千円)

区 分		年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
前年度未償還元金	計画値		25,854,687	23,675,918	21,464,345	19,219,474	16,940,804	14,627,825	12,280,021	9,896,868
	実績値		25,854,687	23,675,918	21,464,345	19,219,474	16,940,804	14,627,825	12,280,021	
償還額	計 画 値		2,558,449	2,558,449	2,558,449	2,558,449	2,558,450	2,558,450	2,558,450	2,558,450
			2,558,449	2,558,449	2,558,449	2,558,449	2,558,450	2,558,450	2,558,450	
	元 金	計画値	2,178,769	2,211,573	2,244,871	2,278,670	2,312,979	2,347,804	2,383,153	2,419,034
		実績値	2,178,769	2,211,573	2,244,871	2,278,670	2,312,979	2,347,804	2,383,153	
	利 子	計画値	379,680	346,876	313,578	279,779	245,471	210,646	175,297	139,416
		実績値	379,680	346,876	313,578	279,779	245,471	210,646	175,297	
未償還元金	計画値		23,675,918	21,464,345	19,219,474	16,940,804	14,627,825	12,280,021	9,896,868	7,477,834
	実績値		23,675,918	21,464,345	19,219,474	16,940,804	14,627,825	12,280,021	9,896,868	

第5 再生振替特例債の償還の状況

借入額 32,199,000千円

利率 17年償還(3年据置) 元利均等 1.50%

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
				(第16年度)	(第17年度)	(第18年度)	(第19年度)	(第20年度)	(第21年度)
前年度未償還元金	計画値		7,477,834	5,022,378	2,529,952	0	0	0	
	実績値								
償還額	計画値		2,558,450	2,558,450	2,558,449	0	0	0	
		実績値							
	元 金	計画値		2,455,456	2,492,426	2,529,952	0	0	0
		実績値							
	利 子	計画値		102,994	66,024	28,497	0	0	0
		実績値							
未償還元金	計画値		5,022,378	2,529,952	0	0	0	0	
	実績値								

第6 健全化判断比率の状況

(単位:%)

年 度 健全化判断比率	計画初年度の前年度	計画初年度 (平成21年度)		平成22年度 (第2年度)		平成23年度 (第3年度)		平成24年度 (第4年度)		平成25年度 (第5年度)		平成26年度 (第6年度)		平成27年度 (第7年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
実質赤字比率	703.60 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (14.94)	0.00 (14.91)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)
連結実質赤字比率	705.67 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.36 (19.94)	0.00 (19.91)	0.27 (20.00)	0.00 (20.00)	0.17 (20.00)	0.00 (20.00)	0.07 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)
実質公債費比率	42.1 (25.0)	36.8 (25.0)	36.8 (25.0)	43.1 (25.0)	42.8 (25.0)	41.5 (25.0)	40.9 (25.0)	41.3 (25.0)	40.0 (25.0)	50.1 (25.0)	47.2 (25.0)	65.0 (25.0)	61.0 (25.0)	79.0 (25.0)	76.3 (25.0)
将来負担比率	1,164.0 (350.0)	1,091.1 (350.0)	1,091.1 (350.0)	935.2 (350.0)	922.5 (350.0)	937.0 (350.0)	891.3 (350.0)	886.1 (350.0)	816.1 (350.0)	833.9 (350.0)	748.7 (350.0)	820.7 (350.0)	724.4 (350.0)	706.3 (350.0)	632.4 (350.0)

第6 健全化判断比率の状況

(単位:%)

健全化判断比率	平成28年度 (第8年度)		平成29年度 (第9年度)		平成30年度 (第10年度)		令和元年度 (第11年度)		令和2年度 (第12年度)		令和3年度 (第13年度)		令和4年度 (第14年度)		令和5年度 (第15年度)
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
実質赤字比率	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00
連結実質赤字比率	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00
実質公債費比率	80.1 (25.0)	76.8 (25.0)	76.7 (25.0)	73.5 (25.0)	72.2 (25.0)	71.8 (25.0)	70.7 (25.0)	69.9 (25.0)	70.6 (25.0)	70.0 (25.0)	72.2 (25.0)	68.3 (25.0)	71.7 (25.0)	67.4 (25.0)	68.0
将来負担比率	747.1 (350.0)	594.2 (350.0)	529.3 (350.0)	516.2 (350.0)	501.1 (350.0)	440.2 (350.0)	447.7 (350.0)	399.7 (350.0)	370.5 (350.0)	336.0 (350.0)	347.2 (350.0)	274.0 (350.0)	313.3 (350.0)	220.7 (350.0)	253.5

第6 健全化判断比率の状況

(単位:%)

年度	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)	備考
健全化判断比率	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	
実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
連結実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
実質公債費比率	72.1	73.9	78.7	56.7	35.1	11.6	
将来負担比率	270.7	211.9	166.6	124.9	79.2	34.6	

意見書案第1号

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求めることに関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月21日提出

提出者	夕張市議会議員	高 間 澄 子
	同	徳 谷 康 憲
	同	荒 井 周 司
	同	工 藤 政 則
	同	君 島 孝 夫
	同	櫻 井 暁
	同	千 葉 勝

「別 紙」

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化
を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要であります。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。
- 3 森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月21日

夕張市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

意見書案第2号

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

国土強靱化に資する道路の整備等に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月21日提出

提出者	夕張市議会議員	工藤政則
	同	徳谷康憲
	同	荒井周司
	同	君島孝夫
	同	櫻井暁
	同	千葉勝
	同	高間澄子

「別 紙」

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっています。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠であります。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要であります。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- 3 高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
- 4 橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。
- 5 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月21日

夕張市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強
靱化担当大臣

意見書案第3号

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求めることに関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月21日提出

提出者	夕張市議会議員	工藤政則
	同	徳谷康憲
	同	荒井周司
	同	君島孝夫
	同	櫻井暁
	同	千葉勝
	同	高間澄子

「別 紙」

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

軽油引取税については、平成 21 年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化され、これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に使われる軽油に設けられている免税制度が、令和 3 年 3 月末で廃止される予定となっていました。索道事業者等からの強い要望により 3 年間延長措置が認められ、令和 6 年 3 月末での適用期限を迎えます。

索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使用する圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等から現在でさえ大変厳しい経営環境をさらに圧迫し、スキー場の経営は一層厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧されます。

当市内のスキー場におきましても、安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため雪面整備に圧雪車等を使用しており、スキー場の経営維持に軽油引取税の免税措置は不可欠なものとなっております。

よって、国においては、索道事業者、農林水産事業者、鉱物採掘事業者など幅広い産業への経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 21 日

夕 張 市 議 会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣